

平成28年第5回（12月）みなかみ町議会定例会会議録第1号

平成28年11月30日（水曜日）

議事日程 第1号

平成28年11月30日（水曜日）午前9時開議

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 議長諸報告 |
| 日程第 4 | 閉会中の継続調査に関する委員長報告について |
| 日程第 5 | 請願・陳情文書表 |
| 日程第 6 | 発議第10号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について |
| 日程第 7 | 議案第67号 みなかみ町監査委員の選任について |
| 日程第 8 | 議案第68号 みなかみ町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について |
| | 議案第69号 みなかみ町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について |
| | 議案第70号 みなかみ町長、副町長及び教育長の給与並びに費用に関する条例及びみなかみ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 9 | 議案第71号 みなかみ町税条例等の一部を改正する条例について |
| | 議案第72号 みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第10 | 議案第73号 指定管理者の指定について（みなかみ町水紀行館（交流促進センター・活性化センター・水産学習館）） |
| | 議案第74号 指定管理者の指定について（みなかみ町農林漁業体験実習館（豊楽館）） |
| | 議案第75号 指定管理者の指定について（みなかみ町農産物加工施設（福寿茶屋）） |
| | 議案第76号 指定管理者の指定について（みなかみ町手づくり郷土の香りの家） |
| | 議案第77号 指定管理者の指定について（みなかみ町奈良俣サービスセンター） |
| | 議案第78号 指定管理者の指定について（みなかみ町武尊青少年旅行村） |
| | 議案第79号 指定管理者の指定について（みなかみ町相俣ダム周辺レクリエーション施設（湯島オートキャンプ場）） |
| 日程第11 | 議案第80号 財産処分について |
| 日程第12 | 議案第81号 みなかみ町過疎地域自立促進計画の一部変更について |
| 日程第13 | 議案第82号 平成28年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）について |
| 日程第14 | 一般質問 |

- ◇ 石坂 武 君 1. 臨時職員の雇用実態について
2. 管内小中学校における不登校の状況とその対策
 - ◇ 阿部賢一 君 1. 災害時の避難所対策と食料確保
2. 町長と語る会
 - ◇ 小林 洋 君 1. ユネスコエコパーク
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18人）

1番	高橋久美子君	2番	森健治君
3番	鈴木初夫君	4番	石坂武君
5番	小林洋君	6番	林誠行君
7番	中島信義君	8番	前田善成君
9番	阿部賢一君	10番	林一彦君
11番	山田庄一君	12番	河合生博君
13番	原澤良輝君	14番	高橋市郎君
15番	久保秀雄君	16番	小野章一君
17番	森下直君	18番	林喜美雄君

欠席議員 なし

会議録署名議員

7番	中島信義君	10番	林一彦君
----	-------	-----	------

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	石田洋一	書記	本間泉
書記	田村勝		

説明のため出席した者

町長	岸良昌君	副町長	鬼頭春二君
教育長	増田郁夫君	参与	田村秀君
会計課長	中島直之君	総務課長	原澤志利君
総合戦略課長	宮崎育雄君	税務課長	岡田宏一君
町民福祉課長	内田保君	子育て健康課長	高野一男君
生活水道課長	高橋孝一君	農政課長	田村雅仁君
観光商工課長	澤浦厚子君	地域整備課長	上田宜実君
教育課長	杉木隆司君	水上支所長	林昇君
新治支所長	田村良一君		

開 会

午前9時 開会

議 長（林 喜美雄君） おはようございます。

本日、議員各位におかれましては、諸般にわたりご多忙のところ定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより平成28年第5回（12月）みなかみ町議会定例会を開会いたします。

町長挨拶

議 長（林 喜美雄君） 本定例会に際し、町長より挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） 議長のお許しをいただきましたので、議会の開会に当たり一言ご挨拶申し上げます。

本日は議会を招集しましたところ、早速ご参集賜り、大変ありがとうございます。

既に谷川岳も雪化粧をしており、本格的な冬の到来も間近に迫ってまいりました。あしたからは師走ということで、何かと慌ただしい年の瀬を迎えることとなります。

11月18日には、国土交通省高崎河川国道事務所の主催によりまして、群馬県下の国道の除雪出陣式が、みなかみ町の水紀行館で行われました。また、町としても町道の除雪のための準備も除雪センターが中心となって準備に万全を期しているところであります。

平成28年もあと残すところ1カ月ですが、行政は年度単位で動いております。とはいいながら、3月までも残すところ4カ月となり、今年度の各般の事業の執行状況も明らかになってきている時期であります。

さて、本年度は地方創生、これが策定されてから2年以上が既にたっております。それぞれの取り組みの効果が徐々に出てくる時期になってきております。

現在、町では平成27年度補正予算で措置されました地方創生加速化交付金を受けまして、農・林・観光三位一体地域経済循環プログラム、この中でたくみの里活性化事業、地産地消推進事業、木の駅プロジェクト推進事業、自伐型林業推進事業等を進めているところであります。

また、同時に内なる自然を取り戻すヘルスツーリズム事業では、凸版印刷と協働でツーリズム効果のエビデンスの取得や食事メニューの開発を行っているところであります。数多くの検討が個別事業の着手に向け、徐々に具体化を進める状況になってきております。

このたび人口の減少、出生数の減少や社会減の状況が改めて明らかになりました。地方創生に関する各種の取り組みが始まっていることとは裏腹に、厳しい状況であることについては変わりはありません。当初から申し上げておりますように、厳しい状況であって

も町に住む全ての人々が共通した認識を持ち、力を合わせて取り組んでいくことがますます重要となってきております。今後ともさまざまな取り組みに、多くの町民の参加を得て取り組んでいくよう心がけてまいります。

9月の定例会以降、閉会中においても議員各位におかれましては、施策の展開や交流の促進のため、各般の取り組みを行っていただきました。交流促進と調査活動では、三宅島産業祭には副町長が同行させていただきましたが、多数の議員にご参加いただきました。そのほかにも千葉県芝山町や多古町、さらには埼玉県伊奈町など、議会の力も得て交流する中で、さらに交流を強化したいという申し入れを受けているところでもあります。

さらに1点つけ加えさせていただきますと、東日本連携・創生事業ですが、さいたま市を結節点として新幹線を活用した連携について、11月28日にフォーラムが開催されました。今回の会議が2回目ということでございますが、田村参与に事前の調整をしていただき、新幹線沿いの地域の拠点の大きな市の集まりではありますが、新幹線の駅を有する自治体として我がみなかみ町も新たに参加させていただいたところです。2020年の東京オリンピック・パラリンピックにおいて、さいたま市がサッカーとバスケットの会場として決定しているということから、みなかみ町が宿泊を担うと大変有効であるという等の議論がありましたので、今後早急に具体的な対応を考えていきたいと思っております。

このように、交流によるまちづくりは、農業と観光が基本でありますみなかみ町にとって大変重要と考えており、引き続き議員各位の積極的な参画をお願いする次第であります。

先般、中学生の海外派遣研修の報告会が開催されました。保護者の方々とともに大変多くの議員に参加いただきました。海外研修の発表で、いつもながら中学生が柔軟な感性で多くのことを学び、そしてさまざまなことを身につけてくれていることがわかります。新たなことを知る、そして身を持って体験するということの優位性があらわれていると思っています。知らないことに触れ刺激を受けることが、中学生にとってのみでなく誰にとっても次の発展の大きなきっかけとなります。視察調査や交流の重要性は、ここにあると思っております。議員各位におかれましても、今後とも積極的にお取り組みいただくようお願いいたします。

また、中学生ですが、11月11日には地方自治、特に議会活動について理解を深める機会として、中学生議会が開催されました。議長を初め、議員各位のご理解をいただき、この議場で開催でき、また議長には中学生議会の議長職も果たしていただきました。参加した生徒にとって非常に貴重な経験になったことと思います。私も地方分権時代の議会の重要性や地方自治体の二元代表制など、多少難しいことにも触れさせていただきましたが、いずれもみなかみ町議会の先駆性を中学生に理解してもらいたいということで対応したところでございます。熱心な事前勉強により、立派な質問を準備してくれたことがうかがわれ、答弁に当たる我々も緊張感を持って対応させていただきました。これまた多くの議員の方々に傍聴していただき、熱心な議員活動のあらわれと改めて感謝申し上げるところであります。中学生への激励の意味も含め、中学生議会でもいただいた意見の中で、町政に取り入れることができるものについては反映してまいりたいと考えているところです。

個別事業について、ここで1つだけ触れさせていただきたいと思っております。

現在、大きな機械式クレーンが役場下の利根川沿いで動いております。徒渉橋の架設工事であります。これは皆さんよくご存じのとおり、矢瀬公園から後閑駅に至る都市計画道路の重要な結節点の工事で、ことしの3月議会においてご承認をいただいて着工し、来年の7月を完成時期としているものであります。

上部工の事業化に当たっては、都市整備に関する交付金制度の変更が頻繁にあり、その対応が難しかったところではありますが、事業を実質2年間前倒しすることができました。これは昨年の夏、議長を初め議員の代表者にご心配をいただき、国土交通省に実情を説明に行ったことが大きく効果を発現したものと思っております。担当の国土交通省都市施設整備課長には何度も実情の説明に行きましたが、霞が関で表面的に得られる情報と現地の実態の差についてご理解いただいたことや、群馬県の特別な判断をいただき、県としての事業間調整をしていただいたことなど、各方面の方々の特別な計らいがあつてのことではありますが、そのきっかけは議会のご尽力であつたことは間違いありません。改めて感謝申し上げますとともに、事業の進捗を現地でよくご確認いただければありがたいと思います。事故なく順調に工事が進み、関係各位をご招待しての渡り初め式典が盛大に開催されることを今から楽しみにしているところであります。

次に、温泉総選挙2016において、みなかみ18湯がリフレッシュ部門第1位になったことをご報告いたします。去る25日に副町長が出席し、環境省から授賞しました。第1回のリフレッシュ部門首位受賞であり、今後広く情報発信していきたいと考えております。数多くの温泉が楽しめることや周辺環境が豊かでさまざまな体験ができるということなどが評価されたと聞いております。みなかみ18湯として、我が町の温泉の豊かさを言い始めてから、もう既に5年になりますが、やっと世間に知られ始めたというふうにいるところでございます。

さて、本日の議会定例会に提案いたします案件は、人事1件、条例5件、補正予算1件、その他9件であります。詳細につきましては、後ほど説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

開 議

議 長（林 喜美雄君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程（第1号）のとおりであります。
議事日程（第1号）により、議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（林 喜美雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

7番 中島信義君
10番 林一彦君 を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（林喜美雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会にも諮りまして、本日11月30日より、12月8日までの9日間としたい考えであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林喜美雄君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日11月30日より12月8日までの9日間と決定いたしました。

日程第3 議長諸報告

議長（林喜美雄君） 日程第3、議長諸報告を行います。

9月の定例議会後の9月17日以降の主な行事について報告いたします。

閉会中とはいえ大変多くの諸行事があり、副議長を初め各委員長、委員の参加をお願いいたしましてご協力をいただきましたことを申し添えます。

初めに、9月17日は新治小学校の運動会に、24日には、にいほるこども園の運動会にそれぞれ新治地区の議員皆さんと参加いたしました。

翌25日には町民体育祭に議員の皆さんと参加し、幾つかの競技に汗を流しました。

10月1日は谷川岳慰霊祭閉山式に参加いたしました。

4日は東京都中野区議会を表敬訪問し、建設常任委員会のメンバーらと意見交換を行い、今後のさらなる里・まち連携について多くの意見交換を行うことができました。

10日、全国地域安全運動利根沼田地区大会に参加、15日には利根商業高校の利根商モールに参加、午後、町の生涯学習大会に参加いたしました。

16日は町の消防団秋季点検に出席しました。

18日はみなかみ老人クラブ慶祝状贈呈式に参加、20日は全国中山間地域振興対策協議会現地研修会が当町で行われ、参加いたしました。

21日はみなかみ町老人クラブ連合会スマイルボーリング大会に参加、22日、防火ポスターコンクール表彰式に参加、23日には第10回福祉ふれあいフェスティバルに参加いたしました。

24日、利根沼田広域市町村圏振興整備組合定例会議員協議会に出席、また午後6時より第54回群馬県民体育大会利根郡選手団結団式に出席、出場選手を激励いたしました。

25日、みなかみ町防犯協会総会に参加、26日は利根地方総合開発協会の知事要望活動を県庁で行い、午後は定例町村議長会利根沼田広域圏議員協議会に参加いたしました。

27日はみなかみ町平和式典戦没者追悼式に参加いたしました。

28日、吉岡町において開催された群馬県町村議会議員研修会に議員の皆さんと参加をいたしました。

11月5日の文化祭は副議長に参加していただきました。

また、5日から8日までの4日間、議員会における現地旅行に15名の議員をもって台湾台北市及び台南市を表敬訪問、台南市議会議長らと意見交換を行いました。

9日、第60回町村議長全国大会が東京NHKホールで開催され、出席いたしました。

11日はみなかみ町中学生議会が行われ、中学生の町に対する意見等を聞かせていただきました。

14日から15日にかけて総務文教常任委員会において、兵庫県佐用町にて最新の防災無線システムを視察していただきました。

また、14日は中野区議会の白井副議長と公明党の南幹事長が来町いたしまして、里・まち連携について意見交換を行いました。

16日、谷川岳天神平スキー場安全祈願祭に参加、17、18日は利根郡議長会の研修が川場村で行われ、参加いたしました。

また、交流促進特別委員会は三宅村の産業祭に招待を受け、農産物を持参し、みなかみ町のアピールとともに、今後の農業分野での新たな交流を協議していただきました。

25日は群馬県知事との懇談会が前橋市内で開催され、参加いたしました。

その他の日程等につきましては、議会事務局でご確認くださいようお願い申し上げます、議長諸報告を終わります。

日程第4 閉会中の継続調査に関する委員長報告について

議長（林 喜美雄君） 日程第4、閉会中の継続調査に関する委員長報告についてを議題といたします。

所管の委員長報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長林一彦君。

（総務文教常任委員長 林 一彦君登壇）

総務文教常任委員長（林 一彦君） これより閉会中に行われました総務文教常任委員会の行政視察研修についてご報告申し上げます。

11月14日月曜日に、兵庫県の佐用町において防災無線整備についての視察研修を行いました。

参加者は総務文教常任委員会委員、総務課危機管理室消防防災グループよりグループリーダーを初めとする3名、議会事務局1名による総勢9名でございました。

佐用町では議会議長、議会事務局長、企画防災課長、総務課広報室長が対応をしていた

だきました。

兵庫県佐用町は、みなかみ町、当町とよく似ておりまして、岡山県との県境にある町でございまして。当町、このみなかみ町と同一年の平成17年10月1日に佐用町、上月町、南光町、三日月町が合併し、新たに佐用町として発足いたしました。

面積は307平方キロメートルであり、当町の約3分の1でございまして、合併当初は約2万1,000人の人口でありましたが、現在は約1万8,000人と減少し、平成22年時点で高齢化率は30%を超え、少子高齢化は現在も進んでおります。

今回の視察の目的である防災無線についてでございますけれども、佐用町においても合併当時、おのおのの町で防災無線の運用をしておりましたけれども、老朽化が進み雑音が生じたりなど障害があったため、合併後、できる限り防災行政無線を全面更新するというところで話がまとまっております。

また、この地域での防災に対する意識は高く、老朽化は進んでおりましたが、屋外スピーカーはもちろん、戸別受信機も整備されておりました。

ところが、平成21年8月9日に台風9号が佐用町を襲いまして、1時間に89ミリ、日降水量は326.5ミリを観測し、町の観測史上最大雨量を記録いたしました。河川堤防の決壊による土砂及び漂流物による家屋の全壊、半壊、崩土による道路の通行止めなど、全町にわたる被害があり、死者18名、行方不明者2名を出す大惨事となりました。避難所へ向かう途中で亡くなった町民もいたそうであります。

これをきっかけといたしまして、2010年1月に災害検証委員会が設置され、90項目の提言がまとめられ、その中で災害時の情報伝達に関しても不十分であり、早急に防災情報機器の整備に着手する提言も盛り込まれており、合併協議会の際にも出た災害時に正確かつ迅速に情報伝達できるシステムを構築すべく早急に動き出すこととなりました。

整備に当たりましては、IP等多種多様な伝達手段がある中で、今までの防災行政無線を後退させる整備はできないとの判断がなされ、アナログ系からデジタル系防災行政無線戸別受信機9,000台の整備はもちろん、消防団との連携を行うために、移動系無線機による通信を可能とし、自治集会所、避難所等におきましては放送卓166台を設置、孤立性の高い地域においては衛星携帯電話を設置しています。

また、屋外拡声子局は84局あり、55カ所はモーターサイレンを設置し、中でも比較的平野部の2カ所には長距離音響発生装置エルラドを設置しております。初期投資は約13億2,000万円で、維持経費は年間約1,600万円、これは平成28年度予算でございます——を維持経費としております。長距離音響発生装置エルラド1基設置で約450万円との説明でございました。

防災無線のほかにケーブルテレビを利用し、非常時には佐用チャンネルによる河川監視カメラの放送、避難準備、避難勧告指示の放送もできるようでございます。

また、緊急速報メールのほか、さよう安心安全ネットによるメールやホームページでも情報を配信しているようでございます。

本町と比較いたしまして面積の違いはありますが、少子高齢化による人口減少の問題を抱え、中山間地域にあり、水害、土砂災害の危険性が高く、合併後、統一した防災無線の

構築を課題とし取り組みをしてきたところは、うちの町と似ております。大きく違う点といたしましては、全町にわたる大規模災害があったということでございます。この災害をきっかけに情報伝達の強化、地域コミュニティの強化を目指し、災害検証から4年後には防災行政無線を基本に多種多様な伝達システムを構築し、今まで以上に充実したものとなっております。

防災体制づくりにおきましては、役場の職員だけでは災害時の対応に限界があることを意識し、地域コミュニティの強化につなげております。各集落での避難訓練はもちろん、防災マップの作成、自分自身を守る自助の意識を高めてもらうために避難の心得、非常用持ち出し品リストなどを書いた我が家の防災マニュアルの配布、あるいは自宅から見える水位情報といたしまして29人のボランティアの方に窓からの情報を得るなど、地域の方を巻き込んだ取り組みを実践しております。

今回の研修を通しまして、情報システムの重要性だけではなく、地域コミュニティ強化や防災への取り組みの重要性を改めて気づかされました。

本定例議会中に、当委員会では今回の行政視察を振り返り、みなかみ町における情報システムのあり方について検討を行っていきます。

以上を申し上げまして、総務文教常任委員会の議会閉会中の報告とさせていただきます。

議長（林 喜美雄君） 以上で総務文教常任委員会委員長林一彦君の委員長報告を終わります。

次に、議会だより編集特別委員会委員長中島信義君。

（議会だより編集特別委員長 中島信義君登壇）

議会だより編集特別委員長（中島信義君） 議長より指名をいただきました議会だより編集特別委員会委員長の中島信義でございます。

これより議会だより編集特別委員会の活動についてご報告申し上げます。

議会だよりは議会定例会終了後、1カ月以内の発行を目標に全委員が取材、インタビュー、編集、校正に日々奔走しております。

議会の動き、各委員会の視察研修、活動、そして目的など、できる限りわかりやすく、そして手にとって見ていただける内容づくりをしてまいりたいと思っております。また、現在もそう行っております。

発行は、基本的には年4回議会定例会終了後であります。しかし、議会内で特別な動静があった場合については臨時号を発行いたします。最近では6月15日発行の45号です。

次の46号より大穴の安部武さん、これは写真アドバイザー、布施の利根川太郎さん、文書アドバイザーとしてお願いをし、ご指導ご協力をいただきながら編集校正作業を進め、46号より紙面をフルカラーで発行することにいたしました。町民からの声も見やすくなった、読みやすくなったとの投稿もあります。費用についてはほとんど変わりません。そして議員各位の深いご理解を賜り、取材用のカメラ、編集校正作業時にその場で画面を見ながら変換できるプロジェクターを購入していただき、現在、大いに有効に活用させてもらっております。ありがとうございました。

我々議会だより特別委員会は、7月12日に都内の全国町村会館において行われた全国議会だより広報紙のクリニックを研修いたしました。

また、10月25日は都内のシェンバハ・サポーにて、3名の講師の方々よりまちづくり、そして常に創意工夫、議論の中身、記事、見出し、写真などをバランスよくレイアウトすることによって、そして積極的に発行する議会だよりを広報クリニックしてもらうということ、また編集委員のチームワークが大切など、幅広くご講演をいただき大変勉強になりました。この町の議会だより広報紙へ反映、生かしてまいりたいと思っています。

11月22日には前橋の市町村会館にて、編集出版アドバイザーのヨシノマサアキ先生より「住民に読まれ議会活動が伝わる紙面に」と題しての研修会に参加いたしました。編集するとは何を伝えるか、知ってもらいたいこと、理解してもらいたいこと、そして住民の方々にも参加してもらいたい、読者が気がついたら読んでいた、そんな紙面、冊子づくりを目指したいと思います。

その後、私たちは47号の議会だより、これは10月15日に発行した議会だよりでございますが、これをクリニックしていただきました。評価されたページ、また指導いただいた箇所など、全体的には頑張っている、いい紙面になっているとのことで、大変うれしい気持ちにもなりました。研修、クリニックを受けた内容を精査して、1つでも2つでも紙面に反映していければと考えています。

私たち当委員会が目指すのは、全国議会だより広報紙コンクールの上位であります。議員の方々にも参加していただくとともにご協力をお願いいたします。

なお、モニターをお願いしている利根商高パソコン部の先生、生徒の皆さんの若き目線と思考力を今後もお貸ししていただければと、この場をお借りし、重ねてお願い申し上げます。

これからも、この委員会については休む間もなく取材含めて活動を続けてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上をお伝えし、議会だより編集特別委員会の委員長報告とさせていただきます。

議長（林喜美雄君） 以上で議会だより編集特別委員会委員長中島信義君の委員長報告を終わります。

次に、交流促進特別委員会委員長山田庄一君。

（交流促進特別委員長 山田庄一君登壇）

交流促進特別委員長（山田庄一君） それでは、交流促進特別委員会三宅村産業祭参加及び交流事業についてご報告を申し上げます。

11月17日22時30分、竹芝栈橋を出港したさるびあ丸が6時間半の航行を経て三宅島阿古漁港に、三宅村議会の谷議長を初めとして多数の議員さんのお出迎えを受ける中、早朝5時に予定どおり接岸しました。

今回、交流委員会としては2つの目的を持って三宅村を訪れました。

1つ目は、第17回目となる三宅村産業祭への参加です。ことし4月28日に当町において、三宅村とみなかみ町は友好交流に関する覚書締結式を行い、新たな交流が始まり、今回、産業祭の案内をいただきました。この産業祭は2000年の噴火災害以降、開催ができませんでしたが、2012年に再開され、島内の農林水産業、観光業、商工業を広く紹介し、地域の活性化を図るとともに住民の交流の場となっています。島内で栽培された

農産物や水産加工品などが屋内で展示され、屋外では地元7自治区に加え、友好協定を結んでいる長野県伊那市などの商品も並べられ、多くの人でにぎわっていました。

今回、初参加のみなかみ町からはリンゴ、米、ジュース、ジャム等をあらかじめ送り、実行委員会本部テント内で販売しましたが、価格の設定や持ち込み量が少なかったこともあり、予想に反して30分弱で完売となりました。今後、三宅村において、みなかみ産の米や果樹の販売も考えていますが、輸送コストを含めた価格設定のあり方を検討する上での貴重な情報収集の場となりました。

ちなみに、屋内展示場には白菜、大根、ショウガ、アシタバ、アカメイモ、里芋、ドラゴンフルーツ、出荷時期が終わったため写真だけのパッションフルーツ、花卉類のレザーファン、キョウラン、かんきつ系ではミカン、レモンなどが展示されていましたが、品数や品質に関しては、噴火災害の影響は今でも大きく、加えて専業農家が少なく、後継者不足の問題もあり、課題山積というところでありました。

また、会場で行われたオープニングセレモニーでは、三宅島農業振興会のオオコシ会長、櫻田村長、小金井市の西岡市長に続き、鬼頭副町長が岸町長の名代として祝辞を述べました。来年、岸町長には飛行機で4時間の島だけでなく、船で6時間半の人情の篤い郷土愛に燃えた人々の復興にかける姿をぜひごらんいただければと思います。

続きまして、三宅村にかんきつ類を栽培し、町内産の農産物を通した総合交流の可能性と取り組みについてご報告をします。

三宅村の農業の現状は、先ほどの報告のとおり島内向けが主であり、外に向けて出荷される代表的な作物はありません。生産されている農産物としては、一部農家でパッションフルーツ、ドラゴンフルーツなどがハウス内に植えられていますが、規模も小さいため十分な収穫量確保にはない状態であり、内地へのお土産か、都内の店舗に置いてもらって販売している状況ということで、火山性ガス対策として植えられている面もあり復旧が期待されますが、生産体制の確立が急務となっています。

また、アシタバについては島嶼内では一番の生産量ということで、三宅の特産品としてなっていますが、健康食品として人気があるということでした。

昨年8月に、当時の交流調査特別委員会で三宅島に渡りました。その折に三宅村の農業の育成を考えていた櫻田村長に、河合前議長からかんきつ類の提案がなされ、土壤検査のため村長に三宅村の土を送ってもらい、土壤改良すれば十分かんきつ系の作物も育つことが確認され、その資料を村長にあらかじめメールで渡し、ことしの10月27日に東京都の島嶼会館にて三宅村から櫻田村長、谷議長と職員、みなかみ町から交流委員長、副委員長、河合議員が出席し、三宅村でかんきつ類の栽培の可能性や取り組み意思の確認などの話し合いが行われ、櫻田村長、谷議長から事業推進への強い期待と意欲が表明され、11月19日の産業祭の折、現地で植栽候補地の視察をすることで合意されました。

今回の日程が少し長くなったのは、19日が土曜日で役所が休みであり、東京都農林水産総合センター三宅事業所や三宅村役場職員との接触を図るためには金曜日を日程に入れなければならない、また船での出張のため2日間は移動日となり、17日から20日までという日程になりました。

なお、18日午後に谷議長の案内により候補地の現地視察と水産総合センターでの情報収集、翌19日は雨のため視察は行えず、産業祭オープニングセレモニーへの出席のみになり、翌20日に外会場のテントで町内産農産物販売の打ち合わせをした後、村長の案内で候補地視察を行い、最初に北海道から移住された農家がつくっているこだわりの無農薬栽培のレモン畑を視察し、カラス対策や風対策の重要性を指摘されていましたが、植えられていたレモンの木や実は色つやもよく、しっかり生育しておりました。その後、村長の畑に移動し、趣味で植えられた数種類のかんきつ類も視察し、手入れが全くできていない状態の20年生の木に適度に甘い実がついていて、本格的な取り組み次第では三宅村の特産品として育つ可能性は非常に大きいことを感じました。

この取り組みは、かんきつ系の種類や事業主体、運営方法など詳細については検討段階であり、何も決まっていません。民間を主体と考えていく方向ですが、事業の立ち上げの段階においては、行政の支援が欠かせないと思いますので、温かいアドバイスとご支援をよろしくお願いいたします。

今、みなかみ町は、海外も含め多くの自治体と友好協定を結び、さまざまな取り組みの中で町のPRを行い成果を上げています。インバウンド事業では県内でもトップクラスの評価をいただき、さいたま市や中野区との交流ではイベント参加による農産物の直売などで町の特産のPRに努め、取手市では元市役所職員に観光大使となっただき、町への観光客増加につながるなど、人と組織をうまく使いながら交流人口、観光客の増加を図っています。それと比べると三宅村との交流については、交通の面で大きなハンデがあり、観光の誘客で考えると両町村にメリットは余りないかもしれません。

三宅村との交流のきっかけについては噴火災害時、三宅村の中学生をスキーに招待し、疲れた体と傷ついた心のケアをしたことから、現在も続いているという報告が、当時の交流調査特別委員会林委員長からありました。今回の訪問でも友好協定締結に向けて努力をしていただいた浅沼元議運長からも感謝の言葉をかけていただきました。三宅村は今でも噴火災害の爪跡が残っており、一見緑に覆われた草の下には黒い溶岩がかいま見え、白く枯れた立木が火山ガスの後遺症であり、災害のすさまじさを物語っています。

しかし、昨年帰島10周年の節目を迎え、新たな気持ちで村づくりに着手した当局及び議会のトップの熱意は、今回参加した委員にも十分伝わり、三宅村特産品づくりを支援する思いは一つになりました。

三宅島は昭和に入り3回の噴火、そして平成12年全島避難の噴火があり、この間、約20年という周期で噴火を繰り返し、新たな取り組みをするときの心理的影響は簡単に理解できるものではありません。それでも前を向いて頑張ろうという人がいるときに、一緒に手を携えることができれば、スキー教室に招待された子供のころに、今も猿ヶ京の皆さんへの感謝の気持ちが残っているように、三宅村の村民の皆さんの心に残る取り組みとなり、みなかみ町の米やリンゴが三宅村の皆さんに食され、新しく特産品となった三宅村のオレンジがみなかみ町の人においしそうに食べられる互産互消の交流につながると思います。

そんな将来を夢見る取り組みを今始めていることをご報告申し上げ、以上、委員長報告

とします。

議長（林 喜美雄君） 以上で閉会中の継続調査に関する委員長報告を終わります。

日程第5 請願・陳情文書表

議長（林 喜美雄君） 日程第5、請願・陳情文書表についてを議題といたします。

今期定例会において、受理いたしました請願・陳情はお手元に配付しました請願・陳情文書表のとおりであります。

[巻末 参考資料]

議長（林 喜美雄君） 以上、文書表のとおり所管の委員会に付託いたしますので、よろしくお願いをいたします。

日程第6 発議第10号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について

議長（林 喜美雄君） 日程第6、発議第10号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出についてを議題といたします。

所管の委員長より提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長森下直君。

（議会運営委員長 森下 直君登壇）

議会運営委員長（森下 直君） 発議第10号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出についてを説明いたします。

現在、全国の町村議会が抱えている問題点の一つとして、地方議会の重要性が論じられている中、町村議会では議員のなり手不足が深刻化していることであります。

昨年行われました統一地方選挙においては、全国928ある町村のうち、およそ4割に当たる373町村において議員選挙が行われ、うち2割以上に当たる89町村では無投票当選となり、中でも4町村では定数割れという状況でございます。

ご承知のとおり、議員を退職した後の生活の保障も既存年金しかありません。こうした状況において、特に今後の議会を担う若い世代の方に立候補して期待しても、サラリーマンの方々については加入していた厚生年金も議員の在籍期間中は通算されず、老後は受け取る年金も低くなっています。

住民代表として、議会がこれまで以上にまちづくりにしっかりかかわっていくためには、幅広い層の世代の方々が議員をやろうと思うような環境づくりを行っていかねばならないと思います。

そのためには、地方議会の年金制度を時代にふさわしいものとするので、議員を志す

新たな人材確保につながっていくと考えておりますので、この意見書への皆様のご賛同をお願いし、提案理由の説明といたします。

議長（林 喜美雄君） 提案理由の説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。
発議第10号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて発議第10号の質疑を終結いたします。
これより発議第10号について討論に入ります。
まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて発議第10号の討論を終結いたします。
発議第10号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第10号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第67号 みなかみ町監査委員の選任について

議長（林 喜美雄君） 日程第7、議案第67号、みなかみ町監査委員の選任についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 議案第67号についてご説明申し上げます。

現在、監査委員であります、みなかみ町後閑157番地の澁谷正誼氏の任期が平成28年12月9日に満了となります。

澁谷氏は、地方自治法第196条第1項にうたわれておりますとおり、人格が高潔で町の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営に関しすぐれた見識を有していらっしゃいます。監査委員として適任でありますので、引き続き澁谷氏を選任いたしたく議会の同意を求めるものであります。

なお、任期は4年でございます。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（林 喜美雄君） 提案理由の説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

議案第67号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(林喜美雄君) ありませんので、これにて議案第67号の質疑を終結いたします。

これより議案第67号について討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林喜美雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林喜美雄君) ありませんので、これにて討論を終結いたします。

議案第67号、みなかみ町監査委員の選任についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林喜美雄君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第67号、みなかみ町監査委員の選任については、原案のとおり同意されました。

日程第8 議案第68号 みなかみ町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第69号 みなかみ町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第70号 みなかみ町長、副町長及び教育長の給与並びに旅費に関する条例及びみなかみ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議長(林喜美雄君) 日程第8、議案第68号、みなかみ町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第70号、みなかみ町長、副町長及び教育長の給与並びに旅費に関する条例及びみなかみ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、以上3件を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸良昌君) 議案第68号から議案第70号まで一括してご説明申し上げます。

初めに、議案第68号についてご説明いたします。

人事院は本年8月、民間給与との格差を解消するため、また特別給につきましても民間ボーナスの支給割合に合わせることを基本に、国家公務員給与に関する勧告を行いました。

また、扶養手当については配偶者手当をめぐる状況の変化や少子化対策に配慮し、配偶者にかかわる手当額を減額し、その原資を用いて子にかかわる手当額の引き上げを行う勧告を行いました。

群馬県人事委員会においても民間給与との格差0.13%を埋めるため、月例給、ボーナスを引き上げる勧告を行うとともに、扶養手当の見直しについても人事院勧告に準じて行うことを勧告しました。

これらの勧告を踏まえ、本町においても職員の給与、報酬等について改正条例を提出するものであります。

まず、一般職の月例給の水準を引き上げるもので、公民格差を考慮し、給与表の改定を行うものであります。平均改定率は0.23%となります。

次に、特別給、いわゆるボーナスについてですが、年間4.2カ月を4.3カ月に0.1カ月分の引き上げを行います。本年度においては、6月期の勤勉手当で支給済みであるため、12月期の勤勉手当の支給月数を改正し、年間支給月数の引き上げを行うとしております。あわせて平成29年度以降の6月期、12月期の支給月数についても改正するものであります。

なお、月例給については平成28年4月1日より適用し、その差額分を4月にさかのぼって支給いたします。

また、勤勉手当については平成28年12月1日より適用いたします。扶養手当については配偶者にかかわる手当の減額等、受給者への影響を考慮し、平成29年度から2年間で段階的に実施いたします。配偶者にかかわる扶養手当を現行の1万3,000円から29年度に1万円、30年度に6,500円に減額し、その原資により子にかかわる手当6,500円を29年度に8,000円、30年度に1万円に引き上げを行います。

続きまして、議案第69号についてご説明申し上げます。

育児・介護休業法の改正が平成28年3月に行われ、平成29年1月1日に施行されます。人事院は、この改正に即した見直しとして、本年8月の人事院勧告において仕事と育児・介護の両立支援の拡充に向けた意見の申し出及び勧告を行いました。

本町においても、育児・介護休業法の一部を改正する法律の施行及び人事院勧告を踏まえ、本条例を提出するものでございます。

改正の主なものは、まず、介護休暇の取得について、通算6カ月以下の範囲内で1つの要介護状態ごとに3回以下の範囲内で分割できるように改正を行うものです。

次に、介護時間の新設について、仕事と家庭の両立支援の推進が重要な課題であることを踏まえ、介護における日常的なニーズに対応するため、連続する3年の期間内において1日につき2時間の範囲内で勤務しないことを承認できる制度を設けるものであります。

また、育児休業等の対象となる子の範囲の見直しについて、特別養子縁組の監護期間中の子等を追加する改正を行うものです。

続きまして、議案第70号についてご説明申し上げます。

特別職、議会議員ですが、特別給、期末手当について、国の特別職に準じ年間0.1カ月分の引き上げを行うものであります。国においては、一般職の国家公務員給与改定に伴い、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が既に国会において成立しており、同様の改正が行われます。なお、施行期日、支給方法等については、一般職に準じて実施いたします。

以上が改正の主な内容でございます。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（林 喜美雄君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第68号について質疑はありませんか。

原澤良輝君。

13番（原澤良輝君） 68号なんですけれども、配偶者の扶養手当に該当する人員とそれから子供の扶養手当に該当する人員が何人ぐらいか教えてください。

議長（林 喜美雄君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） お答えいたします。

現時点で、今この場で資料を持ち合わせておりませんので、後ほど答弁をさせていただきます。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第68号の質疑を終結いたします。

次に、議案第69号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第69号の質疑を終結いたします。

次に、議案第70号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第70号の質疑を終結いたします。

議長（林 喜美雄君） これより議案第68号について討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第68号の討論を終結いたします。

議案第68号、みなかみ町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第68号、みなかみ町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、可決されました。

議長（林 喜美雄君） 次に、議案第69号について討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて議案第69号の討論を終結いたします。

議案第69号、みなかみ町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 異議なしと認めます。

よって、議案第69号、みなかみ町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、可決されました。

議長(林 喜美雄君) 次に、議案第70号について討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて議案第70号の討論を終結いたします。

議案第70号、みなかみ町長、副町長及び教育長の給与並びに旅費に関する条例及びみなかみ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 異議なしと認めます。

よって、議案第70号、みなかみ町長、副町長及び教育長の給与並びに旅費に関する条例及びみなかみ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、可決されました。

日程第9 議案第71号 みなかみ町税条例等の一部を改正する条例について

議案第72号 みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議長(林 喜美雄君) 日程第9、議案第71号、みなかみ町税条例等の一部を改正する条例について及び議案第72号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、以上2件を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町 長（岸 良昌君） 議案第71号から議案第72号について一括してご説明申し上げます。

いずれも地方税法の一部改正及び所得税法の一部改正に伴い、関連する条例を改正しようとするものであります。

まず、議案第71号、みなかみ町税条例等の一部を改正する条例でございますが、主な改正内容は、延滞金に係る法改正に伴う規定の整備、固定資産税の課税標準特例措置に係る軽減割合の設定、個人住民税の医療費控除の特例の新設、外国居住者等所得相互免除法の改正に伴う改正であります。

次に、議案第72号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例ですが、主な改正内容は、所得税法等の一部改正に伴い特例適用利子等及び特例適用配当等にかかわる国民健康保険税の課税の特例を定めるため、所要の改正を行おうとするものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議 長（林 喜美雄君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第71号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第71号の質疑を終結いたします。

次に、議案第72号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第72号の質疑を終結いたします。

議 長（林 喜美雄君） これより議案第71号について討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第71号の討論を終結いたします。

議案第71号、みなかみ町税条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第71号、みなかみ町税条例等の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

議 長（林 喜美雄君） これより議案第72号について討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第72号の討論を終結いたします。

議案第72号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第72号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

- 日程第10 議案第73号 指定管理者の指定について(みなかみ町水紀行館(交流促進センター・活性化センター・水産学習館))
- 議案第74号 指定管理者の指定について(みなかみ町農林漁業体験実習館(豊楽館))
- 議案第75号 指定管理者の指定について(みなかみ町農産物加工施設(福寿茶屋))
- 議案第76号 指定管理者の指定について(みなかみ町手づくり郷土の香りの家)
- 議案第77号 指定管理者の指定について(みなかみ町奈良俣サービスセンター)
- 議案第78号 指定管理者の指定について(みなかみ町武尊青少年旅行村)
- 議案第79号 指定管理者の指定について(みなかみ町相俣ダム周辺レクリエーション施設(湯島オートキャンプ場))

議長(林 喜美雄君) 日程第10、議案第73号、指定管理者の指定について(みなかみ町水紀行館(交流促進センター・活性化センター・水産学習館))から議案第79号、指定管理者の指定について(みなかみ町相俣ダム周辺レクリエーション施設(湯島オートキャンプ場))についてまで、以上7件を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸 良昌君) 議案第73号から議案第79号まで指定管理者の指定についてでございますので、一括してご説明申し上げます。

みなかみ町水紀行館、みなかみ町農林漁業体験実習館、豊楽館です。みなかみ町農産物加工施設、福寿茶屋です。みなかみ町手づくり郷土の香りの家、みなかみ町奈良俣サービスセンター、みなかみ町武尊青少年旅行村、みなかみ町相俣ダム周辺レクリエーション施設、湯島オートキャンプ場、これら7施設の指定管理の期間が、年度末平成29年3月31日をもって指定期間の満了となります。

このため、去る11月10日にみなかみ町公の施設指定管理選定委員会に諮問し審議いただいたところ、全ての施設について今までの経緯を考慮したほか、適切に管理されているという実績を踏まえまして、引き続き現在管理している管理者を指定することが適当で

あるとの答申をいただいたところであります。

つきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（林 喜美雄君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第73号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第73号の質疑を終結いたします。

次に、議案第74号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第74号の質疑を終結いたします。

次に、議案第75号について質疑はありませんか。

原澤良輝君。

13番（原澤良輝君） 福寿茶屋についてなんですけれども、今までの、去年でいいですけども、加工実績というのと、それからこれからの計画みたいなものがあれば教えてください。

議長（林 喜美雄君） 農政課長。

（農政課長 田村雅仁君登壇）

農政課長（田村雅仁君） 原澤議員の質問にお答えをさせていただきます。

今までの過去実績につきましては、大豆によりまして豆腐、豆乳ソフトクリーム、納豆、手づくりまんじゅうなどの加工品を製造販売しているという状況でございます。

それから、今後の計画につきましても、同様の形で製造を進めていきたいという状況でございます。

以上でございます。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第75号の質疑を終結いたします。

次に、議案第76号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第76号の質疑を終結いたします。

次に、議案第77号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第77号の質疑を終結いたします。

次に、議案第78号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第78号の質疑を終結いたします。

次に、議案第79号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第79号の質疑を終結いたします。

議長（林 喜美雄君） これより議案第73号について討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第73号の討論を終結いたします。

議案第73号、指定管理者の指定について（みなかみ町水紀行館（交流促進センター・活性化センター・水産学習館））についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第73号、指定管理者の指定について（みなかみ町水紀行館（交流促進センター・活性化センター・水産学習館））については、原案のとおり可決されました。

議長（林 喜美雄君） 次に、議案第74号について討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて討論を終結いたします。

議案第74号、指定管理者の指定について（みなかみ町農林漁業体験実習館（豊楽館））についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第74号、指定管理者の指定について（みなかみ町農林漁業体験実習館（豊楽館））については、原案のとおり可決されました。

議長（林 喜美雄君） 次に、議案第75号について討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて討論を終結いたします。

議案第75号、指定管理者の指定について（みなかみ町農産物加工施設（福寿茶屋））についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第75号、指定管理者の指定について（みなかみ町農産物加工施設（福寿茶屋））については、原案のとおり可決されました。

議長（林 喜美雄君） 次に、議案第76号について討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて討論を終結いたします。

議案第76号、指定管理者の指定について（みなかみ町手づくり郷土の香りの家）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第76号、指定管理者の指定について（みなかみ町手づくり郷土の香りの家）については、原案のとおり可決されました。

議長（林 喜美雄君） 次に、議案第77号について討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて討論を終結いたします。

議案第77号、指定管理者の指定について（みなかみ町奈良俣サービスセンター）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第77号、指定管理者の指定について（みなかみ町奈良俣サービスセンター）については、原案のとおり可決されました。

議長（林 喜美雄君） 次に、議案第78号について討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて討論を終結いたします。

議案第78号、指定管理者の指定について（みなかみ町武尊青少年旅行村）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第78号、指定管理者の指定について（みなかみ町武尊青少年旅行村）については、原案のとおり可決されました。

議長（林 喜美雄君） 次に、議案第79号について討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて討論を終結いたします。

議案第79号、指定管理者の指定について（みなかみ町相俣ダム周辺レクリエーション施設（湯島オートキャンプ場））についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第79号、指定管理者の指定について（みなかみ町相俣ダム周辺レクリエーション施設（湯島オートキャンプ場））については、原案のとおり可決されました。

暫時ここで休憩を入れます。再開を10時40分。

（10時26分 休憩）

（10時40分 再開）

議長（林 喜美雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） 先ほど原澤良輝議員よりのご質問についてお答え申し上げます。

対象者は何人であるかということでございました。扶養手当全体、配偶者、子供を含めまして137名でございます。このうち子供に対する扶養手当118名が対象になっております。

以上でございます。

日程第11 議案第80号 財産処分について

議長（林 喜美雄君） 日程第11、議案第80号、財産処分についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町 長(岸 良昌君) 議案第80号についてご説明申し上げます。

本件につきましては、みなかみ町新巻字熊窪3435番地の町有地の一部について財産処分をしようとするものであります。

東京都渋谷区渋谷1丁目5番5号、大峰高原開発株式会社、代表取締役、小林治郎を相手方として、面積5万4,569平方メートル、金額1,667万4,000円で売買契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づく財産処分となるため、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議 長(林 喜美雄君) 町長の提案理由の説明が終了いたしましたので、これより議案第80号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて議案第80号の質疑を終結いたします。

これより議案第80号について討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(林 喜美雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(林 喜美雄君) ありませんので、議案第80号の討論を終結いたします。

議案第80号、財産処分についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(林 喜美雄君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第80号、財産処分については、可決されました。

日程第12 議案第81号 みなかみ町過疎地域自立促進計画の一部変更について

議 長(林 喜美雄君) 日程第12、議案第81号、みなかみ町過疎地域自立促進計画の一部変更についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町 長(岸 良昌君) 議案第81号についてご説明申し上げます。

今回の計画変更につきましては、過疎地域自立促進特別措置法第6条の規定により、群馬県との協議を経て、議会の議決を求めるものであります。

変更点は、その他の地域の自立促進に関して必要な事業区分に、自然エネルギーを利用するための施設として真沢の森バイオマスボイラを追加するとともに、小水力発電施設整備（赤沢）を生活環境整備の事業区分から当該事業区分へ移動するものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（林 喜美雄君） 町長の提案理由の説明が終了いたしましたので、これより議案第81号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

原澤良輝君。

13番（原澤良輝君） ユネスコエコパークの関係があるんですけども、この変更というのはエコパークとの関係みたいなのはあるんですか。それとはまた全く別ということですか。

議長（林 喜美雄君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 宮崎育雄君登壇）

総合戦略課長（宮崎育雄君） ただいまの質問にお答えします。

ユネスコエコパークとは関連はございません。ただ、ユネスコエコパークの思想、基本的な考え方で本事業を追加するものでございます。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第81号の質疑を終結いたします。

これより議案第81号について討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第81号の討論を終結いたします。

議案第81号、みなかみ町過疎地域自立促進計画の一部変更についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第81号、みなかみ町過疎地域自立促進計画の一部変更については、可決されました。

日程第13 議案第82号 平成28年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）について

議長（林 喜美雄君） 日程第13、議案第82号、平成28年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町 長(岸 良昌君) 議案第82号、平成28年度みなかみ町一般会計補正予算(第4号)についてご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,502万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ141億4,642万6,000円とするものです。

歳出補正の主なものは、4月の人事異動等及び給与条例改正に伴う職員人件費の増額であります。

また、職員人件費以外の主なものでは、2款総務費、1項総務管理費では、普通財産除却整備事業580万円、本庁舎維持管理事業360万円、ふるさと納税推進事業7,575万円及びふるさと応援基金管理事業1億円の増額であります。

3款民生費、1項社会福祉費では、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業185万2,000円及び高齢者等紙おむつ支給事業160万円の増額であります。

6款農林水産業費、1項農業費では、小規模農業生産基盤保全整備事業750万円の増額です。

7款商工費、2項観光費では、台湾台南市との国際観光振興事業700万円の増額であります。

8款土木費、2項道路橋梁費では、町道今宿池の原線道路改良事業210万円、4項都市計画費では、月夜野散歩道等整備事業940万円の増額であります。

9款消防費、1項消防費では、消防団詰所整備事業378万9,000円の増額であります。

11款災害復旧費、2項土木施設災害復旧費では、栗沢西線の土木施設災害復旧事業1,200万円の増額であります。

財源となります歳入補正の主なものは、普通交付税1億4,611万円及びふるさと寄附金1億円の増額、また不動産売却収入620万円の減額です。

以上が一般会計の補正内容であります。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議 長(林 喜美雄君) 町長の提案理由の説明が終了いたしました。

お諮りいたします。

議案第82号についての質疑以降については、後日の本会議において審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(林 喜美雄君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第82号、平成28年度みなかみ町一般会計補正予算(第4号)についての質疑以降については、後日の本会議において審議することに決定いたしました。

日程第14 一般質問

- 通告順序1 4番 石坂 武 1. 臨時職員の雇用実態について
2. 管内小中学校における不登校の状況とその対策

議長（林 喜美雄君） 日程第14、一般質問を行います。

一般質問については6名の議員より通告がありました。

本日は、3名の質問を順次許可いたします。

まず、4番石坂武君の質問を許可いたします。

石坂武君。

（4番 石坂 武君登壇）

- 4番（石坂 武君） 4番石坂。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回につきましても2問質問をさせていただきますが、初めに、臨時職員の雇用実態について質問をさせていただきます。なお、あらかじめ了解をしていただきたいんですけども、質問をしていない部分について回答をしていただくということがまま過去にありました。なるべく質問をした事項のみを回答してもらいたいと思っておりますけれども、回答の状況によりましては、こちら質問の筋道という関係から重複ということもあり得ますので、あらかじめ了解をお願いしたいと思います。

さて、当町においては平成17年10月1日の合併以来、計画的に職員数の減に努め、現在は所期の目標であった240人制に限りなく近くなっているんだらうと、そういうふうになっております。現在250人前後でしょうか。対して臨時職員の雇用は相当数に上ると思います。

そこで臨時職員の雇用実態が気になるところでありますけれども、まず初めに、雇用実態、各課何名で、あわせて現在の正規職員も教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

議長（林 喜美雄君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 前段で議員のおっしゃったことに非常に気になっておりまして、臨時職員の数だけを言えばいいのか、あるいは今お話のありましたみなかみ町新設以来どういう職員の推移があったのか、そこを答弁していいのかどうなのか、非常に悩んでいるところでございます。質問と違ってれば、そこでとめていただければ答弁をやめます。

ご承知のとおり、ご指摘のあったとおりですが、みなかみ町においては平成19年11月にみなかみ町新設以来、改めて行財政改革行動指針というものを策定しております。その指針の中では、行政改革の取り組みとして定員管理計画を最初に掲げてあります。この計画につきましましては、平成17年10月のみなかみ町新設時の合併による職員が385名、この数がありました。10年後を目標としまして平成27年には240名まで減員していくという方針を明示したものであります。ただいまご指摘のとおりであります。

これを達成すべく、この間、定員管理の適正化に取り組んできたところでありますし、国の骨太の方針2006等により集中改革プラン、これについては国全体として平成17年度から21年度末の5年間で国家公務員の定数を5.7%純減させるというものであります。これが計画されまして、みなかみ町においても集中改革プランを策定しまして、5年間で61名の職員の削減を行い、平成22年4月において職員数が338名となりました。この間の削減率は、国の5.7%を上回る12.2%となっております。この数字につきましては、勸奨退職にご協力いただいた前職員の皆様のご協力があったの実現した数字であると、強く認識しておりますし、感謝しているところでもあります。

その後、平成27年度末までの間に、公務員の雇用と年金への接続あるいは年金受給開始年齢の段階的引き上げ等々、あるいは国の年金制度の改革などがありまして、それに関連してご存じのとおり、再任用制度等のあり方の改革などの諸施策が実行されてきたところでございます。このため、定員管理計画の一部修正を行いながら、定員管理を進めまして、今ご質問のありました平成28年11月現在、きょう現在ということになりますが、職員数241名となっております。

それから先ですと、今のご質問ですと、臨時職員の状況ということですが、11月1日現在で総数が93名でございます。業務別に各課別ということでご質問ありましたけれども、業務別ということでお答えさせていただきます。臨時職員のうち一般事務が15名、施設などの管理業務が22名、保健師が5名、補助教諭が1名、現業職として26名、用務員3名という内訳になっています。また、嘱託職員といたしましては、一般事務2名、補助教諭9名、そのほか英語補助教諭4名、再任用6名というような形になっているところであります。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

- 4番（石坂 武君） 町の臨時職員の取扱要綱によると、臨時職員の職種については第1種から5種と、そういうことで区分されていると思いますけれども、その職種の1種から5種までの内容について簡略に説明をお願いします。

議長（林 喜美雄君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） お答えいたします。

職種第1種から第5種まであるわけなんですけれども、1週間の勤務日数が5日以内で1日の勤務時間が5時間以内の非常勤の臨時職員が1種、同じく1カ月14日以内で1日の勤務時間が7時間45分の非常勤の臨時職員、第2種、第3種につきましては、1週間の勤務時間が29時間以内、第4種につきましては、1週間の勤務時間が38時間45分で、なおかつ1日間の勤務時間が7時間45分という形でございます。第5種につきましては、1週間の勤務時間が40時間という形でございますが、正規職員欠員とか特別休暇、育児休暇の期間中にその代替として雇用する職員というような形で定められているところなんです。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） 先ほど町長より業務別のくくりで人数を教えてくださいました。1種から5種ということの中のくくりでの内訳は今持っておりますでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） お答えいたします。

93名につきましては、全て第4種という形で臨時職員を雇用しているところです。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） その他のくくりについては、先ほど町長からその他の数で報告があった職員が当たっていると、そういうことでよろしいですか。

議長（林 喜美雄君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） その他のくくりというのは、93名以外のということでしょうか。93名以外の雇用の職員については1種から3種までという考え方になると思います。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） 同一職種において時間給に差があるかということはありませんでしょうか。みなかみ町が出資している団体も含めて伺いたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） 同一職種、要は一般事務系とかということだと思いますが、それによって差はついていないというふうに認識しております。

また、町が出資している団体についての金額については把握してございません。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） 出資団体において過去にそういった状況が存在したということで、私のほうは把握しておりますけれども、その点の確認はどうでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） 申しわけございませんが、今の私の立場では把握してございません。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） 実は同一職種において出資団体ですけれども、差があった状況があったわけです。1時間当たり1,000円と800円というふうに私のほうで把握しております。4時間ですと既に800円の差が出ると、そういったことでありました。わかっている課長もいると思うんですけれども、その辺どうでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 具体的な数字については把握しておりませんが、出資団体等でありましても、民間等の経営において経験を積んだときにいつまでたっても時給800円の組織もありますし、場合によっては少しずつ上がっていくというようなことは世の中にあるかと思っております。具体的に出資団体であるから、具体的にあれば、そのことについて今ご指摘のような観点から、平準化するのが適切かどうか、その具体的事例に即して対応したいと思っております。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） 実際に指摘されて直されているんですよ、ある団体が、ある組織が。ですから、そういうことが仮にあったとすると大問題であるんで、実際にありましたので、当局として把握をしておく必要があるだろうと、そういうふうに思います。これは固有名詞を言うのは、私、いいのかどうかというのはちょっと抑えておきますけれども、心にとめておいていただきたいと、そういう部分だと思います。ありましたから、よく調べていただきたい、そういうふうに思います。今後、その点について慎重にも慎重を期していただいて対応をお願いしたいと思います。

さて、9月の定例議会において代表監査委員が決算意見として述べた行政改革の部分で、職員数について見ると、この5年間で先ほどの町長の答弁と重複しますが52名の減となり、当初の目標値にほぼ近い実績となっていると言える。しかし、本来職員の縮減を図るに当たっては、事務事業の整理や改廃と並行して進むことが望ましいところであるが、現在の業務体制は合併当初と余り大きな変化が見られず、人員の縮減に先行している感が否めないと言っています。その点からしても、臨時職員の占める役割は大きいと思えますけれども、その点についてどうでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） ただいま石坂議員からご指摘ありました。この10年間で町の行政ニーズがどうなっているか、行政サービスの必要性というのは全く減っておりません。減っているところかふえているというのが現状です。例を挙げさせていただきますと、例えば今しきりに力を入れております地域包括ケアシステムの構築、これは今一生懸命取り組んでいるところです。あるいは子育て支援についての各般の充実、これの検討、あるいはこの間で申し上げますと、獣害の対策のために獣害対策センターを設置した、あるいは除雪の要望に柔軟に応えられるように除雪センターという組織をつくったというようなことがありますし、観光のほうではインバウンド事業へ力を入れておりますので、インバウンドに対する対応、あるいはエコパークといったようなことについても推進しております。

なお、直接的に今ご質問にかかわってまいりますところという、町有施設の管理業務の増加といったようなものが間違いなくあります。これがみなかみ町新設以来12年の間に相当業務量はふえていると、これは事実でございます。

これについてどのように進めるかということにつきましては、監査委員さんからのご指摘というのは重々承知しております。その前提といたしまして、まず、ここについてお聞

き取り願いたいんですけれども、国が実施しております地方公共団体の定員管理調査というのがございます。これによれば、みなかみ町と同じ規模であるいわゆる類似団体と言われている市町村、これとの比較があります。平成27年度本町においては、一般行政部門ということで174名、さっきの241名のうちの一般行政事務は174名であります。これに対して類似団体の標準は107名ということですから、みなかみ町は数字でいうと1.6倍の職員が従事しているというのが現況の数字です。

そして、教育部門を含めまして普通会計ということになりますと、本町の225名に対し類似団体が135名、これも86名超過といたしますか、1.6倍ぐらいの数字になっている。これは事実でございます。この数字の違いは何なのかということにつきましては、類似団体これは人口規模、財政規模等々が比較の対象になっていますので、みなかみ町の地域の多様性、雪の降り方が違うとか、さっき言った例でいうと獣害が相当発生するとか、あるいは面積が非常に大きいといったようなことがありますので、今の数字が直接使えるということはないと思っておりますけれども、国のほうで地方自治体の職員数ということについては、平均的な地方自治体の行っている事業については正職員その程度で進めているというのが現況だと思っております。

したがって、これらをどうするかということにつきましては、この間も進めてまいりましたが、職員みずから行っていくという業務については、行政権限の執行、それに企画的・政策的業務、これに重点を置いていくということにならざるを得ないと思っております。したがって、それ以外のできるものは取り組めるものはなるべく外部化する、アウトソーシングする、これは相手方が民間団体であったり、先ほどご指摘の公社、公団等の外部団体であったり、あるいは社会福祉協議会等の組織であったりしますけれども、いずれの形にしてもアウトソーシングをする中で、全体として対応していくというのが中心になってこようと思っておりますし、この間もできるものは進めてきているところです。

それ以外の部分で臨時職員で対応する、例外的な業務に限って臨時職員で対応していくということが大切なんだろうと思っております。臨時的な業務というのは、例えば今も獣害対策、除雪対策の現場業務については臨時職員でやっておりますけれども、ある程度継続的に安定し、これから外部化ということも当然考えられるんだろうと思っております。逆に言うと、ご存じのとおり、除雪についてはこの間も地域の建設業者にやっていたている、ある意味外部化だったんですけれども、地域の業者さんがなかなか難しいということで町が直接やると、逆に内部化という面も生じていることはあります。

これ以上お話ししてもお叱りを受けるといけませんので、この辺でやめておきますけれども、町のすべき行政ニーズというのは非常に大きくなっていると、これも認識しております。そのことについては、やはりアウトソーシングで対応せざるを得ないと、そのことによって外部組織を適切に使うということによって、行政サービスを向上させながら職員も削減できる。職員の削減というのは先ほど申し上げたように、標準までたどり着くというふうには思っておりませんが、今後とも職員定数管理というのは進めていかなきゃいかんという認識でございます。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

(4番 石坂 武君登壇)

- 4 番(石坂 武君) 臨時職員の、先ほども言いましたけれども、取扱要綱において雇用年齢については、要綱の7条に満18歳から65歳までとするとなっております。この点については、完全にこの部分で守られているのかどうかと、あと嘱託は別だかどうか。

議長(林 喜美雄君) 総務課長。

(総務課長 原澤志利君登壇)

総務課長(原澤志利君) 一応要綱には65歳とございますが、実際には65歳を超えて雇用せざるを得ない状況も事情もございまして、そういう状況もございまして。余り高齢になられると事故等の心配もございまして、そういうことはないようにということは申し上げているつもりですが、なかなか雇用のミスマッチといいますか、集まらないというようなところもございまして、実態は65歳を超えて雇用しているという状況でございます。

議長(林 喜美雄君) 石坂君。

(4番 石坂 武君登壇)

- 4 番(石坂 武君) 私は、そのものを守れと逆に言っているんじゃないなくて、たまたま私がちょうど65歳です。非常に元気です。ある面、皆さんに嫌われるぐらい元気です。したがって、必ずしも65歳の制限を守らなくてもいいのではないかなと、そういうふうに思っただけをさせていただきました。その点については結構です。

臨時職員の保険加入等の状況はどうなっていますか。

議長(林 喜美雄君) 総務課長。

(総務課長 原澤志利君登壇)

総務課長(原澤志利君) お答えいたします。

第4種といいますか、総務課で把握している限り、雇用保険、社会保険、加入させているというふうに認識しております。

議長(林 喜美雄君) 石坂君。

(4番 石坂 武君登壇)

- 4 番(石坂 武君) 昨年12月に、正規職員の勤務状況について質問させていただきました。その中で扱い、処遇等、不公平があってはならないという質問に対して、ストレスチェックや事務事業の見直し、適正な人員配置に努めるという回答がありました。一部改善がなされていると把握をしておりますけれども、臨時職員の勤務時間等についてはどうなっておりますでしょうか。

議長(林 喜美雄君) 総務課長。

(総務課長 原澤志利君登壇)

総務課長(原澤志利君) 臨時職員の勤務時間についても、基本的に契約を取り交わして何時間という形でございますので、その範囲でお仕事をしていただいているという認識をしておりますが、私どもまでお話が届いていない、例えばイベント等でお手伝いいただくということはあるかもしれませんが、その際には所管課のほうで代休措置等をとっていただいているというふうに思っております。

議長(林 喜美雄君) 石坂君。

(4番 石坂 武君登壇)

- 4 番(石坂 武君) なぜ今の質問をしたかといいますと、先ほども若干触れましたけれども、昨年12月の一般質問で職員の勤務状況について質問しました。超過勤務等により精神的・肉体的に非常に心配である旨の質問でありましたけれども、その後、わずか2カ月間の間に当時45歳と58歳の現役の職員が亡くなっております。さらに、退職後間もない元職員1名を含めると3名も亡くなっていると、そういう現実があるわけで、その点も意識した中で臨時職員も含めて対応していただきたいという思いから、そういったことを質問したんですけれども、重複するかもしれませんが、その点についてはいかが考えていますか。

議長(林 喜美雄君) 町長。

- 町長(岸 良昌君) 前回もお答えさせていただきました。現職で2人亡くなられたと、このことは重く受けとめておるけれども、そのことと業務の過重、特に過重であったかということについては、あのときにもお答えしたとおり、それぞれ責任を持ってやっていたので、相当の責任感を持ってやっていたというのは事実でありますけれども、そのことと病気等が発現して亡くなられたと、直接の関係はないだろうというふうに申し上げさせていただいたとおりでございます。

そして、退職して早期に亡くなると、これについては、その方がどうこうということじゃなくて、町の役場の職員に限らず、県の職員、国の職員等においても、ちょうど退職時というのは健康的にもあるいは精神的にもということで、その時期に亡くなられるという方は割と多いということも承知しているところです。

今の全く答えになっておりませんが、それらの中で業務の配分、これについては年度間でやっていくということでありまして、先ほど申し上げた外部化をさらに進めると、これがどうしても必要だという認識は強く持っております。したがって、あとは外部化につきましても、その業務量が少ない場合については、外部化というのは非常に難しいです。ある一定程度の仕事量があると外部化ということが可能になってまいりますので、これらについても、この間、配慮した中で進めてきたところでございます。

なお、今のご質問のそれらに対応しているのは臨時職員と、これは当然緊急あるいはまさに臨時ということで、臨時職員であれば、短期であるとか急にという対応が可能ですので、そういう事態があれば実際にそういうふうに、それぞれの原課のほうでも考えておると思いますけれども、今ご指摘のように、要するに臨時職員等をお願いすればできる仕事がたくさんあるにも関わらず、正職員の勤務時間が長くなっているというような事態については避けるように、改めて指導したいと思っております。

議長(林 喜美雄君) 石坂君。

(4番 石坂 武君登壇)

- 4 番(石坂 武君) 今の町長の回答の中で、日にち的にちょっとずれがあるので、それだけ申し上げておきます。昨年12月の一般質問の後に亡くなっておりますので、先ほどの町長の回答については、その後の何らかの時期の回答であります。

それと、関連で申し上げます。これちょっと耳の痛い話になるかと思いますが、8月3

1日の議会全員協議会の席上、利根沼田文化会館の耐震補強に係る負担割合を決めるときに、町長は、事務室なんかを補強する必要ないんだよと、よしんば何かあったとしても職員なんて死んだっていいんだと、補償さえすればいいんだという発言をしたと本人みずから言いましたけれども、そのとき私は啞然としたんですね。というのは、昨年12月に質問したのは何だったのかなと、真摯な回答と受けとめていたのは何だったか、それと先ほども触れましたけれども、その後、2カ月間の間に亡くなった3名の方は何だったのか、そういうふうに思いました。そのときの回答は、全く生かされていないのではないかと、そういう疑問に私は感じました。

町長の発言に対して、亡くなった職員はどう思っているかと思うと残念でなりません。現職の方々も臨時職員の方々もどう思っているかと心配でなりません。町長の頭の中に、心の中にそういった部分があるのかなと疑わざるを得ませんでした。その件についてどうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今の石坂議員は、全く論点をすりかえていると思います。表面的に私の言ったことをそのようにどこでお使いになってどのような非難をされても結構です。その前提をきちっとご説明させてもらったつもりですし、当然ご理解願っていると思っていました。つまり町の行政で多様なニーズがあり、資源の配分をやらなきゃいけないときに、庁舎の改築を第一番にやると、それは違うんじゃないかと。そのときに議論あります。庁舎というのは、地震があって災害が起きたときに拠点として使うんだから、何が何でも幾ら金かけてもいいから強くしておくと、こういうアドバイス、こういう施策というのはあります。

けれども、町の中でさまざまな事業が急がれるときに、庁舎の耐震補強を地震が来た時に、万が一、万が一か千が一か百が一かわかりません。そのときに職員の命を守るために、そこに金を充当するんだというのは違うんじゃないかと、優先順位第一位の資源配分はそこにはないということを申し上げているだけです。なおかつ、その後、亡くなられたという方が、地震で建物が壊れて亡くなったんなら幾らでも言ってください。論点が全くずれていると思います。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） 論点がずれていると私は全く思っておりません。それは意見の相違ということなんだろうと思いますけれども、それであるならば、さっきの発言をですね、説明をですね、何で誤解を招くような発言でくるんですか。そういうことじゃなくて、今の説明をそのときにすれば何ら問題ないわけです。それ回答要らないですけども、いずれにしましても、職員の方も広域圏事務局の職員の方も、もちろん正規職員の方も同じ人間であり、この後、論点が合わないんでしょうからこの1問目はやめますけれども、同じ命の重さですよということを申し上げたいと思います。

次の質問に移ります。

次に、管内小中学校における不登校の状況とその対策について伺います。

不登校問題については、さきの町長と語る会においても質問が出されておりました。この問題については、町内のみならず全国的な問題であり、管内の小・中学校においても不登校の状況が存在すると思います。まず、その状況が存在するか否か、その部分についてお答えください。

議長（林 喜美雄君） 教育長。

（教育長 増田郁夫君登壇）

教育長（増田郁夫君） 石坂議員のご質問に対してお答えいたします。

まず、不登校の全国そして群馬県の状況について説明をさせていただきます。

文部科学省の定義によりますと、不登校とは、病気や経済的な理由の2点を除いて、年間30日以上欠席がある精神的・心理的な不安を持っていることや、身体的症状が原因で学校に登校しない、あるいは学校に通いたいのだけれども通えない状況になった、そういった児童・生徒のことを指しているわけでございます。

文科省の「児童・生徒の問題行動等の生徒指導上の諸問題に関する調査」、これが発行されておりまして、これによりますと平成27年度の全国の小・中学校におきます不登校児童・生徒数ですが、12万6,009人ございました。その割合は1.26%でございます。平成25年度が11万9,617人、平成26年度は12万2,897人であったことから、流れを見ますと全国的にはここ3年間、少子化の傾向になってきているにもかかわらず、不登校の児童・生徒は増加傾向にあります。

また、平成27年度の群馬県の不登校の児童・生徒数ですが、1,962人ございまして、その割合は1.22%でございます。これは平成25年度が1,733人、そして平成26年度は1,765人という数字であったことから、群馬県でもおおむね増加傾向にあるということでございます。

管内の小・中学校の不登校の実態について申し上げます。

（「あるやなしやで結構なんで、後でまた続きますので」の声あり）

教育長（増田郁夫君） じゃ、ここまででよろしいですか。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） すみません。時間の関係があるものですから、そういったことで対応させてもらいました。

これまた9月の定例議会時に代表監査委員より、不登校の児童・生徒が年々増加して平成27年度は21人となっていると。教育補助員、支援員、介助員の拡充を行い努力が見られるが、一人でも多く復帰できるよう、今後も継続した事業展開をお願いしたいとの意見がありました。大変重要な問題ということだと思います。

ここで存在があるということですがけれども、プライバシーや個人情報等の問題もありますので、詳細なくくりは避けて、管内小学校と中学校の男女別の合計を教えてくださいと思います。

議長（林 喜美雄君） 教育長。

(教育長 増田郁夫君登壇)

教育長(増田郁夫君) お答えさせていただきます。

管内の小・中学校の3年間の不登校の数ですが、平成25年度が12名、そして26年度は17名、27年度が先ほどお話しさせていただいたとおり21名でございます。管内におきましても、やはり割合については増えてきているということでございます。今年度につきましては10月に町内の問題行動等の月例報告をまとめておりまして、それから確認をしますと不登校の数14名でございます。内訳につきましては、小学校で3名、中学校では11名で、町内の不登校の割合については1.18%になっております。

以上でございます。

議長(林喜美雄君) 石坂君。

(4番 石坂 武君登壇)

4番(石坂 武君) 今の回答については、不登校ということと、不登校傾向というか、不登校ごみというようなこともあるやに聞いていますけれども、その数は含んでおりますか。

議長(林喜美雄君) 教育長。

(教育長 増田郁夫君登壇)

教育長(増田郁夫君) 今申し上げた数字については、先ほど冒頭に申し上げましたように、文部科学省で規定しております年間30日以上欠席ということでの欠席者の数でございました。不登校傾向の子供たちも本年度につきましては7名でしたか、傾向のある子供たちはいます。

以上でよろしいでしょうか。

議長(林喜美雄君) 石坂君。

(4番 石坂 武君登壇)

4番(石坂 武君) 先ほど県下の数字ということで若干述べられていましたけれども、全国的な数字というのは把握をされておりますか。把握をされているようであれば、数字を教えてくださいたいと思います。

議長(林喜美雄君) 教育長。

(教育長 増田郁夫君登壇)

教育長(増田郁夫君) 全国的には先ほど申し上げましたが、25年度が11万9,617人という数字でございます。26年度が12万2,897人、そして27年度、昨年度については12万6,009人ということで、少子化になってきているにもかかわらず、やはり不登校傾向の子供ではなくて、不登校の実態として上がっている子供の数がふえてきているということでございます。

以上でございます。

議長(林喜美雄君) 石坂君。

(4番 石坂 武君登壇)

4番(石坂 武君) 今の数字は、小学校と中学校含んだ数字ということの中の解釈でいいわけですよ。先ほど来、不登校と不登校傾向という話が出ておりましたけれども、不登校については30日というようなくりの中で不登校というような認識があると、不登校傾向と

というのは具体的にはどのところを指しますか。

議長（林 喜美雄君） 教育長。

（教育長 増田郁夫君登壇）

教育長（増田郁夫君） 傾向の子供たちというのは、その30日には年間を通して達しておりませんが、指導を先生方にしていただいたり、家庭への協力、そして地域の方等が援助して下さることによって、不登校の児童・生徒になる可能性は多いにしても、でも、それを食いとめて基準の日にはならないし、登下校の時間帯等も多少のずれがあるにしても出席したり、あるいは別室登校、さらには町内にごぞいます適応指導教室、こういったところで学校への完全登校ができるように、調整・指導をしながら頑張っている子供たちです。この辺につきましては不登校傾向ということで、よりきめ細かい指導、対応をさせていただくということで、先ほどお話をいただきましたように、補助教員・支援員・介助員こういったことでもお世話になっているところでございます。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） 次に、不登校に対してどういった原因が存在するか。あわせて、それに対してどういう、先ほども支援員とかというようなあれがありましたけれども、さらに詳しくどういった対応、対策をとっているか、効果や結果についてはどうか、その辺について簡略にお願いします。

議長（林 喜美雄君） 教育長。

（教育長 増田郁夫君登壇）

教育長（増田郁夫君） 不登校の原因についてでございますが、それは個々の子供たちの生活に応じていろいろありますが、基本的には友人関係がなかなかつくれない、対人間関係、こういったところの難しさを持っている児童・生徒、それから学業不振いわゆる学校での学習した内容の定着がなかなか難しい、こういったことを含めましていろいろなケースがございます。ただ、一番多いのは、課題に直結しているというふうに判断できるのは家庭にかかわる問題、それで児童・生徒が不安でいると、この割合が極めて高いというところでございます。

町内においての不登校の子供たちの実態を捉えたところでも、やはり家庭での状況が原因になっているケースが多くて、そういった部分の解消を継続して修正・改善に向けての指導・調整をさせていただいているところでございます。そういうことを含めまして、不登校の子供は、こういう子だから不登校になるんだということではなくて、どの子もいろいろな家庭状況等が出てきたところで傾向がありますので、指導を重ねているところでございます。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） 過去に水上地区の保護者を含む大勢の方から、早朝のランニング等において、とり方によっては熱血指導であるけれども、行き過ぎ、強制にもなりかねない状況があっ

たという話も聞きました。前にも教育長とは話をさせていただいている部分でありますけれども、その辺のところは現状どうかと。あと、児童・生徒個々にそういう状況があった場合には、体育、スポーツが得意な子とか、そうでない子、体力に自信がある子、そうでない子、また風邪ぎみの子、喘息の子等まちまちであり、体調が悪くても、雰囲気になかなか休ませてくれと言えなかった状況もあるやに聞きましたけれども、現在そういった部分についてはどうでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 教育長。

（教育長 増田郁夫君登壇）

教育長（増田郁夫君） 体調不振等については、当然子供の実態をより詳しく正確に把握するために、お医者さんに行って健診等をしてもらうような指示・助言等もさせていただいていますし、養護教諭等も交えてしっかり子供の状況を把握して、変化を着実に捉えるということには重点を置いてやっているところでございます。

また、そういった肉体的なことの背景以上に大きいのは、やはり精神的な状況がございしますので、特に臨床心理士こういった方がスクールカウンセラーでいらっしゃいますので、該当している子供たちそして保護者にも相談をこのカウンセラーがしてくれて、具体的な状況を把握して、それを学校にも伝えてもらって、対応をまた組織的に学校で考えて具体的な方策をとっているというところでございます。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） そうすると、そういった状況は現在はないということなんでしょうか、あわせて過去にはあったということなんでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 教育長。

（教育長 増田郁夫君登壇）

教育長（増田郁夫君） すみません、説明が悪くて申しわけありません。現在も、そういった肉体的なことの原因については、やはりそれをお医者さんでしっかり治療等をしてもらい、精神的なことについては、現在も、先ほど申し上げましたとおり、継続してしっかり状況を把握して、子供たちへの対応をさせていただいているということでございます。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） その辺で不登校につながったことはない、そういうことでよろしいんですか。簡単に教えてください。

議長（林 喜美雄君） 教育長。

（教育長 増田郁夫君登壇）

教育長（増田郁夫君） そういったことをうまくしていただいているので、逆に不登校であった子供たちが改善されてきているという事例も当然ありますし、不登校傾向の子供たちが適応指導教室での支援・指導を受けて、不登校傾向ではなくなっているといったことも当然あります。

以上でございます。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

- 4番（石坂 武君） 何か数字的にあるなしもちょっと言ってもらえないようなんですけども、不登校の問題については、先ほども申し上げましたけれども、全国的な問題であるとともに、いじめ等の原因により最悪自殺という報道もしばしばされています。きょうの新聞でも、いじめ問題が各新聞に取り上げられております。大変深刻な問題であるとともに、現場における対応についても大変とは思いますが、保護者、学校、教育委員会等が連携を密にとりいただけて取り組んでいただきたいと思いますというわけですが、その辺の気持ちとか心構えを、時間があります、簡単をお願いします。

議長（林 喜美雄君） 教育長。

（教育長 増田郁夫君登壇）

教育長（増田郁夫君） 先ほど申し上げましたように、スクールカウンセラーを全小・中学校に配置しております。そして、利根教育事務所管内の教育事務所におきましては、この臨床心理士の資格を持って実績も上げていただいているスーパーバイザー、こういった方もおります。県教委の自立支援アドバイザー、これも県に籍を置いている方ですが、必要に応じてこのスーパーバイザー、自立支援アドバイザー、こういった方をスクールカウンセラー同様に各学校の様子を見ていただいたり、指導員への指導助言をしていただいたりすることで、うまく活用することで未然防止に着手につながっているかなと思います。

この不登校児童・生徒を減少させていくためには、まずきめ細かく子供たちの指導をしていく。それから年齢層も違いますので、発達段階に応じたきめ細かい配慮もして、子供たちを見守る。さらにそういったことができる教員自身の資質・能力の向上、こういったことを含めた研修、こういったことを合わせてやっていくことによって減少をさせていくということが可能になってきているかなと思いますし、先ほど申し上げましたように、町費で補助教員・支援員・介助員こういったことを配置していただいていますので、今後も継続してお世話になりながら、学校と保護者そして関係機関・教育事務所もそうですが、教育委員会としっかり連携をとらせていただけて増やさないようにしていく、こういうことで対応を考えているところでございます。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

- 4番（石坂 武君） 1問目も含め2問目も、まだ少し質問したい事項があったんですけども、時間がもう終了ということになります。

最後に、私の小・中学校時代、もう既に半世紀以上も前になる話なんですけれども、いじめ問題が現実がありました。今でも本人を含めて、その話題が出る場合があります。すなわち一生を左右する心に傷を持ったまま、一生ですね、1回限りの人生を過ごさなきゃならないというのが身近にあります。つきましては、今も現実論で申し上げましたけれども、どうかこういったことは少しでも減るように、誠心誠意努力していただくことをお願いをしたいと思います。

また、1問目に対して町長とちょっとエキサイトというような部分がありましたけれども、お互いにそうだと思います。他意はありませんので、思いの中で言っておりますので、その辺のお互いの認識、理解をしていただくことを確認をして質問を終わります。

議長（林喜美雄君）これにて4番石坂武君の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を1時といたします。

（11時41分 休憩）

（13時00分 再開）

議長（林喜美雄君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告順序2 9番阿部賢一 1. 災害時の避難所対策と食料確保
2. 町長と語る会

議長（林喜美雄君）一般質問を続けます。

9番阿部賢一君の質問を許可いたします。

阿部賢一君。

（9番阿部賢一君登壇）

9番（阿部賢一君）9番、阿部賢一。林議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をいたします。

議長（林喜美雄君）暫時休憩します。

（13時02分 休憩）

（13時03分 再開）

議長（林喜美雄君）会議を再開いたします。

阿部君、続けてください。

（9番阿部賢一君登壇）

9番（阿部賢一君）今回の通告は、防災関係の避難所と車両と民家の孤立、そして非常時における食料確保について順次質問させていただきます。

もちろん災害というものがいかなる災害、大雨、地震そして土砂災害等いろいろ想定をされるわけでありまして。もちろん基本的にはそれぞれ自分の身は自分で守る、自分の家族は自分で守る、そして自分の住んでいる地域は自分の地域のみんなで力を合わせて何とか助け合おうと、これはもう当然の基本的な考えだと思いますし、過去の震災を含めて、その気運というのは町民、そして国民みんなが高まっているところであります。

しかしながら、やはり行政として最低限の基礎的な情報、支援というものは、これはあってもしかるべきではないかと思っております。そういう部分について、前段申し上げたことを踏まえた上で、どのような考えがあるか町長に対して聞きたいと思っております。

国内では、災害による避難所の状況をテレビ、報道等で見ていると、数多くが学校そし

て体育館、集会施設等であります。町も避難所としては、やはりそのようなところが指定されております。温暖な地域であれば、そこで毛布等がある程度準備すれば何日間は過ごすことは可能であります。これから寒い時期を迎える寒冷地にある本町においては、停電で暖房ができなくなれば、そのような避難所では大変不安や心配があります。ご承知のとおり、過去にはヘリコプターの墜落事故により、長時間の停電という事故もありました。当時そのことについて、今は亡き鈴木前町長に私も一般質問をした経緯があります。当然、長時間の停電でいうと、今の時代、電気に頼る時代でありますから、非常に旅館等の宿泊施設またそれぞれの学校等で対応を苦慮して、特に自家発電のない病院とか、病院は自家発電があるとしても、やはり老人福祉施設等では非常にその対応に苦慮したという経緯があります。もちろん避難所として指定している場所が、いわゆる避難所として機能しない、使えない場合ももちろん想定されるわけでありまして。また、地震のような災害においては、熊本地震で見られるように、多くの方が自家用車の中で夜を過ごすということも行われております。車は暖房があり、寒い場合には車内で過ごすことが考えられますが、みなかみ町のように雪の多い地域でエンジンをかけたまま車内にいると、排気ガスによる一酸化炭素中毒といった事故が予想されます。数年前にも川場村で消防団員の方が、帰ってきてエンジンをかけたまま寝たら、まだ30前後だった方かと思えますけれども、一酸化炭素中毒で亡くなったという事故もありました。

このようなことから、避難所について例えば停電になったとしても、ある程度温度を保てるようにしないといけないと思えますが、このような対応はどの程度考えているのか、また今後どのように整備していく考えがあるか、町長の考えをお伺いいたします。もちろん地元でできることは、最低限石油ストーブを持ち寄るとか、まきストーブ、ドラム缶なりにまきを集めて燃すというものは考えられますけれども、やはりある程度指定されている以上、どこかで町の支援なりがあってもしかるべきではないかということで質問をさせていただいておりますが、その点について町長の考えをお尋ねいたします。

議長（林 喜美雄君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） ただいま阿部議員のほうから災害についての幅広いご質問をいただきました。

災害についてどのくらいの災害を何に対して考えるかと、これが一番大きいんだと思っています。直接、今ご指摘ありませんでしたけれども、地震というときにどういう避難所を運営してどうやっていこうかというのが、ちょっと世の中でそればかり注目しているのではないかというふうにならざるを得ない状況に逆に関心しています。総体的に、これ実はあしたご質問いただくのに答え、答弁を書いているところなんですけれども、みなかみ町が災害ということで地震を最初にイメージするともっと頻繁に起きる災害に対しての対応がおろそかになる可能性があるという、逆に心配をしています。

まず、前段として余分なことを言いますと、今、行政のほうも業務継続計画をつくるようにと、ビジネス・コンティニューイティイー・プランというのをつくれということになっております。これは、今、業務継続計画と言いましたけれども、もともと、民間企業から始まっているということでそういう名前になっているんだと思います。民間企業でいうと、例

例えば自動車製造しているときに、どこかの部品工場が災害を受けたというときに、別のところから入れてきて全体としてどう動かしていくんだと、事業を継続するんだという視点からそういう名前になっているんだと思いますけれども、町の場合については、事業は継続しないほうがいいだろうというふうに思っています。また、こういうきつい言い方をしてしまいますけれども、例えばあしたは滞納整理に行く予定だという職員が、何らかの災害があったその日の朝から滞納整理に行っていると、こんなことは許されるはずがないというふうに思っています。

したがって、業務継続計画というのは、町が町として果たすべきことをそれぞれの災害の状況に応じて、時間とともにその時点で何をするかと、何ができるのかということを事前に計画しておくということだというふうに思っています。

今、阿部議員からご指摘いただいた中で、基本的には町としては59の行政区ごとに避難所を設定し、そこについてご存じのとおり、2年前、3年前になりますでしょうか、それぞれのその避難所に来られる方々、地域でどういう災害の可能性が高いのか、あるいはそういう被害が起きたときに、その避難所に来られるのかどうなのかといったようなことを個別に検討していただきました。これについても、さらに新しい知見を入れて再整備をしていくということが、地域の方の意識を上げるということも含めて重要だというふうに思っています。

今のご質問の中で、まず町の特徴なり個性あるいは特性というものを考えた災害時の町が果たすべき役割の整理というのをやっておかなきゃいけないと思っています。今、燃料の問題、電気の問題、ご指摘がありましたけれども、例えば地震を想定すると、みなかみ町、あえて言わせていただきます。相対的に地震に対しての安全度は高いというふうに思っています。ただし、大規模な地震が起きて、みなかみ町でも災害が起きるような事態になったときに、東日本大震災のときに経験したように、町としては余り大きな被害がなくとも、物流が途絶えるということで非常に大きな影響があります。あの時は、全く燃料が入らなくなりました、幸いなことに電気はとまりませんでしたけれども。

ですから、どういう想定をするかということにつきまして、どのくらいのタイムスパンでまず考えるのか、これと最初の半日でやること、1日でやること、それから3日目にやること、1週間目にやること、1カ月目にやること、どんどん変わっていくと思います。そして、そのときにご指摘いただいたように、みなかみ町は地域の力がよそに比べるとまだ強いということがありますから、地域でお互いに助け合ってもらおうというようなこともありますけれども、当然町としてやるべき支援というのはきちんとやっていかなきゃいけないというふうに思っています。今、何点かご指摘がありましたけれども、全て当日どうするんだ、次の日どうするんだということを考えていかなきゃいけないと思っています。

町の個性ということで先ほどから申し上げておりますのは、我が町については非常に多くの宿泊施設があるということは、間違いなく優位点であり特徴だと思っています。そのことが逆にマイナスにもなるとも思っています。東日本大震災のときも、町に来ていらっしゃる方をどうやって外に、あるいは自分の思っているところに帰っていただくか、これの支援なり情報提供というのが最初に求められたということは間違いなくありました。

したがって、短く言ってしまいますと、それぞれの地区の避難所、ともかく避難所に一度集まってもらわないと、どなたが支障があるのか、逃げられていないのか、状況がどうかかわりませんから、まず指定の避難所に来てもらう。その時間次第です。その避難所にその地区の人全員が泊まれるだけの毛布を用意するというのは、みなかみ町の場合は違うのではないかと、あえて言わせていただきます。そのときに、近くの宿泊施設が機能するのかわからないのか、そのことも考えて、一言で言うと、布団だけの話ならあいている旅館に行けば、布団はあるはずだと。これが町の個性であり、今言った点だけでいうと優位点だというふうに思っています。

それらのことを諸々考えていかなければいけないということでありまして、どのような災害についても、どういう時点でも、全ての対応ができるということはなかなか難しいと思いますけれども、今申し上げた、個性を入れながら、それぞれの方にはまず避難所に来ていただいて、避難所の中で情報を整理する。その被害によって違いますけれども、例えば、土砂くずれ、あるいは道路閉塞等であれば、町内でも場所が限られると思いますし、逆に、地震であるとか、あるいは洪水ということになると、もっと広い範囲での対応というのを考えなければいけません。それら全てを網羅した計画と、まだまだできておりませんが、今申し上げたようなことを意識しながら、これからやっていかなければいけないと思っています。

ただ1つ、この間の検討の中で、成果といたら変ですけども、1つ議会のご理解も得て進めたというのは、燃料の確保についてです。東京都の杉並区だったと思いますけれども、ともかく区内に必要な燃料は公共、つまり区が用意するんだということで、いろんなところに石油の備蓄所、わかりやすくいうとガソリンスタンドをいっぱい持っているところがありますけれども、みなかみはそこまでいっていません。ただし、藤原のガソリンスタンドが閉鎖するというときに、やはりどうしても地域にガソリンスタンドが残ってほしいということもありまして、議会のご理解を得て、支援金を出すということによって、今も継続していただいています。例えばそれは1つの例ですけども、それが町内全域でできるかという点はまだです。その辺については、投資と必要性、これの順番等を考えながらやっていかなければいけないと思っています。

今ご指摘いただいた、一言でいうと、まだまだ対応の検討が十分ではないけれども、1つ1つの想定される事象に従って、これからも町全体の防災力を上げていかなければいけないという認識については持っておりますし、それぞれの局面でご指導、ご指摘をいただければ、それに合わせた対応というものを現実のものにしていきたいというふうに思っています。ひとまずの答弁とさせていただきます。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9番（阿部賢一君） いろいろ総合的に答弁していただいて、職員の皆さんも数も減り、もう手が届かないというのも十分理解しておりますし、やはりできることは町民みずからが助け合ってやるという、これはもう基本であります。宿泊施設等ありますけれども、やはりそこをと、もちろんそうなんですけれども、やはりそういうところに行けない、次の質問

になってしまいますけれども、そういう場所等にもやっぱりしっかりと目を配っていただきたいと思います。

いろいろ防災協定みたいのもやっているんですけども、これからはやっぱり広域的な自治体間同士の防災体制の構築みたいなのもやっぱり必要なのかなと思います。先般の新聞報道でもありましたように、総務省が主導で、罹災証明書を早期に発行するように、現場で対応した職員をそれぞれ災害地域にスムーズに派遣できる応援体制みたいのを国が中心になって罹災証明書がスムーズに発行できるような、そんな動きもありますし、やはり国を挙げて、そして地域間、自治体間で協力し合いながらしっかりと取り組んでいかなければいけない問題だと思っております。

それと、安倍内閣で進めている国土強靱化で、それぞれ自治体で防災のいわゆるハード事業、その中山間地の沢が荒れるからということで、例えば大きな堰堤みたいなのを工事で投資して整備していただくと、非常に逆にそれで安全が保たれたということで過信に地域の住民が判断しちゃって、いわゆる大丈夫だからというような気持ちで防災意識が低下して、避難しなければならない状況なのに、砂防堰堤ができたんだから大丈夫だからということで、避難しないという、そんな弊害も生まれてくるのではないかと心配しております。いずれにしても、当事者我々町民であり住民ですので、防災意識をしっかりと持つことがもちろんそれが基本だと思います。

ぜひそういう事細かな対応はまだ十分ではないわけでありましてけれども、限りなく十分に近づけるように、町民の安心・安全のために今後も検討していただければと思います。

次に、車両と民家の孤立なんですけれども、平成26年の記録的な大雪等による被害が全国で死者90名、負傷者1,700人を超すとともに、農業被害も甚大でありました。町においても大きな被害と混乱が生じました。家から出て、それぞれ家の周りを雪かきできた人はいいんですけれども、生活道路が確保できなかった人もおります。そういう状況下において、ひとり暮らしの高齢者の方や老夫婦の方、また、病人や透析患者さんを抱えている家庭では不安がいっぱいだったわけでありまして。異常気象がふえていることから、今後も災害において大雪を想定すべきだと考えますが、孤立者の安全確保、そしてまた、そういう状況においての孤立世帯の戸数、地域等を教えてください。

議長（林 喜美雄君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） お答えいたします。

まず、孤立の集落については、どの集落が孤立するという部分について、現在こちらで想定はしてございませんので、あくまでもそういう事象が発生した場合には、速やかな解消ということしかないのかなというふうに思っております。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9番（阿部賢一君） もちろん速やかな解消、それはもう最優先なんですけれども、だけれども、想定はできるんじゃないですか。今、総務課長が手を挙げたので。

議長（林 喜美雄君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） 想定をすればという話になると、どこの集落までどの道がどういう状況になるというところまで、全て現時点ではなかなか把握しづらいのかなと、しにくいというか、そこまではできないのかなと、思っているところでございます。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） これについては、実際に例があったということでお答えするのが一番早いと思います。実は平成26年になりますか、湯桧曾で土砂災害が起きたときに、湯桧曾から先、ここで145名だったでしょうか、あそこに一晚閉じ込められたという事態があります。あのときには、土砂くずれ地点の上流の上側の宿泊施設、そして谷川岳ロープウェイ等々が対応していただいたということがありました。したがって、もう現実に事例があるわけですから、そのことは非常に、今後とも同じようなところで土砂くずれがあるということは想定されると思います。そして、いつもご指摘いただいているのは、いわゆる湯原、鹿野沢から上の特に藤原地区が孤立する可能性があるんじゃないかと、このご指摘もいつもいただいているところです。これにつきましては、地域の支援の力も強いと思っていますし、今申し上げたような形でいうと、民宿だとか、あるいはスキー場施設だとか、ある程度、食料だとかそういうものが確保できている地点があるということも一つ言えるんだと思っています。

そして、これについては、中之条との町を越えた流通路というのはありますけれども、例えば入須川の奥のほうになってくると、やはり孤立する可能性があるだろうといったようなことがあります。それぞれの地区ごとにいろいろあると思っています。先ほど申し上げた避難所ごとの問題点、計画というのを書いていただいたときに、それらの話も出ておりますので、それをピックアップして、町として何を考えるかということをやっていかねばいけないというふうには思っています。

そういう意味でいうと、遊神館自体が日帰り温泉施設並びに地域の拠点施設になっていますけれども、いざというときの避難であるとか、あそこの物資を活用するといったような機能も果たせる施設だという機能があるということについては、この間の他地区の事例から考えているところです。余り明確なというか、ここでどうだということにはなりませんけれども、今申し上げたようなところが土砂災害あるいは豪雨等で孤立する可能性の高い地域であるというふうには認識しております。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9番（阿部賢一君） まさしくそのとおり、過去にそういう孤立したところがあるわけで、逆に今回こういう質問をさせていただいて、準備というか想定範囲でそういう箇所もピックアップしておいて、そういう災害がないのが一番なんですけれども、仮にあったときに、孤立する可能性がある地域というものはしっかり押さえておく必要があるのかなと、これもやはり防災の計画の上では大変重要なことだと思います。

そこで、先ほど大雪で高齢者とか病院にかかっている方というお話をさせていただきま

したけれども、例えば、もちろんそれは家族でみんなが支え合って、近所の人が手を差し伸べてという対応はもちろんするんですけども、救急車を呼べばいいとか、いろいろあるんですけども、先般の26年の大雪のときは、たしかうちの行政区の方なんですけれども、除雪機で小指を切断した事故があって救急車を呼んだんですけども、中指かどこかを切断しちゃって、救急車を呼んだんですけども、たしか4時間かかって、その間折っちゃった指を冷凍しておいたんですけども、やはり時間が経過しちゃって、うまくつかなかったというお話も実際に事故でありました。

それはそれで命には支障はなく、うまく元気で生活しておりますけれども、例えば透析患者さんなんかの場合、もし何とかしてくださいよという行政に頼ってきた場合に、何らかの対応策があるのか、また、何か検討していることがあれば、その部分について答弁をお願いいたします。あと、町内に何人ぐらい透析患者さんがいるのかというのも。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） ただいま幾つかご質疑がありました。救急車、大きな災害のときに非常に救急車が出動もふえておりますし、いわゆるトリアージ、急ぐ大変なところに先に行くというようなことがあるので、これについてはふだんとは全く違う利用状況になるだろうと、あるいは救急車がなかなか来てくれないと、大雪のときには實際上、いろんなところで時間がかかって救急車が行けないと、あるいはあの地区に救急車が入っちゃうと、ほかのところに出られなくなるといったようなことが現実にあったというふうに聞いています。時間がかかるというようなことはあるかと思います。

今、特定して、透析患者のことについてお話がありました。実は、2月の豪雪のときも、透析に行かれる方が次の日に家から出るのに、道路の除雪は終わったんですけども、道路まで透析患者が体力を振り絞って除雪するわけにいかないという、情報なり助けを求められましたので、いつも道路の除雪までが町の仕事で、民地の中については自分たちでやってくださいというふうには言っておりますけれども、特殊事情だということで、役場職員が人力で除雪をしたという例があります。

今のご質問、端的に申し上げますと、町で把握しております透析患者、これは51名ということです。災害時において、それぞれの状況に応じて、災害拠点病院等に搬送するといったようなことが必要ですし、その時点ごと、あるいはその透析患者さんがいらっしゃる周辺の状況、それらを個別に考えながら、そのときに対応するしかないだろうというふうに思っています。

なお、余分な言い方になりますけれども、何らかの災害でそういう事態が起きたということについては、それ以外の町として急遽対応しなければいけないという業務も多々出てきているんだろうと思います。その辺とのバランスということになってまいりますけれども、透析患者さんについては2日に1回、3日に1回、行かなければいけないというのは確かですので、それについては、ひとまず51名ということで把握しておりますし、それぞれの支援について、どのレベルで地域の方をお願いできるのかというのはありますけれども、先ほどおっしゃっている話、あるいは避難所ごとにその周辺の要援護者、透析患者に限らず、ほかの意味でもどういう方がいらっしゃるのか、個人情報との関連もあります

けれども、そのところはやはり地域のネットワークの中で情報をまとめていただくこと、これがやっぱり一番大事だろうと思っています。町として通報いただき、全体のバランスの中ということにはなりますけれども、できることはその時点で適切にやっていくということしかないと思っています。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9番（阿部賢一君） そういう特殊な事情ということで、そういう透析患者さんが出られないところで除雪ができないところにそういう事情なんでもということで、行政で行ってくれるのは大変ありがたいことでもありますし、当然のサービスといいますか、そういう部分についてはやはり親切な対応をこれからもしていただきたいと思います。やっぱり全て行政に頼ろうなんて誰も思っていませんし、もちろんその場、その災害に臨機応変に対応して、そのときにやるべきことは、まさしく長である町長が判断して課長さん方に指示を出すんだと思いますけれども、やはり平らに見て、一番困っている弱い人に目を向けていただきたいと思います。病人、要介護者含めて、やはりそういう方々に最優先で行政の手を差し伸べていく姿勢というものが大事なんじゃないかと思っています。

最後に、またちょっと防災の関係で、一括してまたもう一回確認させてもらいますけれども、とりあえずここで切って、次に、食料確保についてであります。

現在、それぞれ過去の災害等を教訓に、災害時の食料を確保していると、備蓄というんですか、していると思いますけれども、現在の町の状況を教えてください。

議長（林 喜美雄君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） お答えいたします。

備蓄でございますが、現在、町内で8カ所に備蓄倉庫として位置づけさせていただいております。当然そこに飲料水あるいはアルファ米、クッキー等を置かせていただいておりますが、総数で約5,000食ほど確保させていただいているというところでございます。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9番（阿部賢一君） 災害の規模にもよるんですけれども、この5,000食という数字がいわゆるこの人口から追って、災害のいろいろな規模にもよるんですけれども、これが適当な数字ということで理解してよろしいわけですね。

議長（林 喜美雄君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） お答えいたします。

防災の考え方として、まず、ご本人が3日程度の食料なりそういったものはご用意いただくというのが前提になっているということをご理解いただきたいと思います。その上で、こちらとしても二、三日分ということなんですけれども、ただ、5,000食が町民全員という話ではございませんので、やはり規模等によっては足りないということも、

そういう事態が起こることはあると思っております。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

- 9番（阿部賢一君） そうですね。先般、林一彦総務文教常任委員長の委員長報告にあった佐用町においてもやっぱり備蓄は2日から3日分で、アルファ米、ミルクだそうです。備蓄をしてくれているという部分で、5,000食でも何食でもあるということは、町民がいざというときには安心をするんだと思うんですけども、やはりそのときに、水とアルファ米とクッキーですね。例えば高齢者、もちろん二、三日分という話なんですけれども、佐用町の場合はミルク、多分幼児用の粉ミルクだと思うんですけども、例えば粉ミルクとか、やはりそういうものもちょっと備蓄の中に検討してもいいんじゃないかなというように気がしております。大勢の食料確保ということはもちろん大変なことですし、そういうなかなか食の弱い高齢者の方とか例えば乳幼児の方なんかにも役立つものも、ある一部備蓄というか確保してもいいんじゃないかと思っておりますけれども、その辺の見解について、町長はどのような考えか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

- 町長（岸 良昌君） ただいま飲料水、アルファ米、ビスケットというご答弁を申し上げました。要するに、全国的に標準的に装備すべきということで一定量を備蓄しているということだと思います。今ご指摘があったように、それぞれの年齢層あるいは高齢だったり小さかったりということで、いろいろなニーズがあると思っております。それをどういうふうに確保するのか。何かといいますと、避難所ごとに確保するのか、あるいは町全体として確保しておいて、その局面局面に配給するのかといったようなことがあります。どちらにしても、その辺の対応というのはいろんな条件が想定できますので、相当難しくなってくるというふうには思います。

しかしながら、一番最初に申し上げたように、町内全域がいろんな被害が生じているような大規模災害、特に地震等を想定しますと、町にものが届かないとという可能性は非常に大きいんだと思います。そうなってくると、どのくらい用意するのか。その辺、難しくなってます。ただし、町としては、例えば東京都内と違って、近所からかき集めれば、米が何キロあるとか、地域にご相談しながら、地域として3日後から何かできるとか、いろんな対応というのは、その場その場ででき始めるんだろうと思っております。

今、ご質問のポイントだけお答えしますと、例えば粉ミルク、あるいは紙おむつをどうしているか、これについては準備していませんので、これらについて必要性を十分検討して、どういうストックをし、どういう配送を考えるのか、災害の状況等想定しながら、これについても考えていきたいと思っております。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

- 9番（阿部賢一君） ぜひしっかり考えてもらいたいと思っております。

やっぱり一番災害のときに求めるのが情報だと思うんです。住民も行政からの災害時の情報提供をもとに、例えば避難指示、避難勧告とか、そういう指示を出すのは行政が出す

わけなんですけれども、それをもとに我々町民が個々に判断し、危険だと思えば避難する意識を持つわけなんですけれども、先般、総務文教常任委員会でも佐用町に視察に行ってください、委員長報告にありましたように、その辺の情報を提供する手段というものを、どんな災害が起こるかわからない時代ですので、早急に手当をしてやるというか、方向性だけは見いだして、情報の提供手段というものの確立というものを早急にやっていただきたいと思います。それは総務文教常任委員会といろいろ議論している中で、方向性を出していただければと思います。

時間があれなので、とりあえず、そこで1回、防災の関係は切らせていただいて、町長と語る会に質問を移らせていただきます。

出席人数が多ければいいとか少なければいいとか、そういうことじゃなくて、基本は町民からのいろいろな意見の内容だと思います。重立った町長が印象に残る町民からの意見というのが幾つかあったら、時間があと13分しかないので、簡潔にお願いします。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今回、会場もこども園、中学校ということでお借りしたわけです。特にこども園につきましては、保護者の方が随分参加していただいたというのが実態です。その中で、そういう意味で特徴というところ、こども園の運営に関することや保護者の負担の問題、あるいは中学生の減少の中で部活が成り立たないといったことと、いわゆる障害児保育、これらについての問題もあるということなどを聞かせていただいたのは、非常に印象が強かったところでございます。

先ほどのところに戻ってしまいますけれども、災害情報についてはどうするんだというご指摘もいただきました。先ほどちょっと重なりますが、あえて答えさせていただいたのは、情報というのは個別的であり、時系列的に新しいものであるほど伝わる。一般的な情報というのは伝わりにくいということで、これをカバーするには、場所、時によって情報がどんどん変えられ、なおかつ特定の人に配信できるということからいって、スマートフォン、個別の受信機器に入れるのが一番だということをおっしゃっていただきました。情報というのは、その人特定の情報があればあるほど対応ができるということだと思います。

よく言わせていただいているのは、瓦れきの下のどこかに人が埋まっているという情報よりも、このポイントに埋まっているよということがわかれば助けられるわけです。同じようなことだというふうに思っています。情報というのは特定して伝わる方法が一番有利だというふうに思っておりますので、先ほどの話と、そのような質問もあり、ちょっと極端ではありましたが、今のような答え方をさせていただいたと。全般的にいいですと、保護者の方から幅広い意見と、それからいつもよくお話を伺うような方からさまざまな問題もいただいたというのが今回の語る会の状況でございます。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9番（阿部賢一君） そういうこども園中心の語る会だったので、そういう意見があって、それが印象に残ったという話ですけども、できる、できない等は別にしても、やはりそういう直接生の声を町長がみずから聞く姿勢というのは、大変評価できると思います。私、須川

のこども園に参加させていただいたんですけれども、やはりそのときには、保護者の方からいはいはるのこども園が民営化になるのではないかという心配の話とか、あともう一つ、大変貴重な勉強をさせていただいたのは、家庭の生活経済困窮者の義務教育の方の教育支援のお話も伺いました。教育委員会もしっかり状況を把握して、お手伝いできるところは手伝うべきだという話をさせていただいた経緯があります。

語る会なんですけれども、やはり今回も石坂議員の一般質問に答えて、町長が開催した経緯があると思います。過去もたしか議員の一般質問に答えて、語る会というものが何年か前に開催されたのかなというふうにちょっと記憶しているんですけれども、町長の姿勢として、待っているのではなくて、やはり今回はこども園というか、そういう若いお母さん方の世代なり保護者の世代ですけれども、町長がみずから町民の中に出向いて声を聞く、意見を聞くという姿勢があるのかなのか、言われてからやるのではなくて、町長の姿勢として積極的にそういうことをこれからやっていくつもりがあるのか、ちょっと確認をさせていただきたい。もちろん公務が忙しくて、なかなかそういう時間もないと言われてしまえばそれまでなんですけれども、そういう姿勢があるかないかということだけちょっと確認します。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） この間も町長と語る会をどうするんだという言われたときにも、何度もお答えしていますように、例えば文化団体であるとか猟友会であるとか、あるいは農業後継者の会であるとか、いろんな会に積極的に出させていただいています。そのところでいろんなご意見はいただいているというふうに思っていますけれども、ちょうど子育て時代の保護者の方々と接点が少ないだろうという認識があったものですから、今回もそこの方々の話を聞きたいということで行かせてもらったところです。

また、町長と語る会ということにつきましては、8会場9回でひとまず終わったということなんですけれども、この間出てまいりましたこども園が個別にお話をしてほしいとか、あるいは子育て支援の方々が話をしたいということで、具体的に単発になりますけれども、そういうことについて今計画して、出かけることにしています。それ以外についてもそういうお声なり、こっちから声をかけて、例えば今考えておりますのは、工業会の方々に個別に行くかまとまってやっていただくかは別として、そういう方のお声も聞きたいなというふうに今考えているところです。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9番（阿部賢一君） やはり積極的に、もちろん団体とかそういう人の話を聞くのも大事ですけれども、今、前段申し上げた防災なんかの関係だと、地域力、地域力という話が出ております。そういうある程度細かい単位の地域力みたいのを町長のみずからの耳で聞いて目で見て、現実、現場を知るといことも、町長がこれからリーダーシップでかじ取りをしていく上で大変重要なのではないかと思います。団体、団体ではなくて、やっぱり地域、地域、団体の意見はもちろん町全体とすれば大変貴重で大事な話で、それも優先して聞かなければなりませんけれども、やはり地域にある程度行政が手が届かないとして、地域で何とか

頑張っていて皆さん支え合っていて災害でも何のときでもみんなでやりましょうよ、頑張っていて助け合いましょうという中で、そういう地域の話聞く姿勢というのも必要ではないかと思えます。そういう方々がこの町を支えているということも忘れないでもらいたいです。

参考までに、語る会ではないですけども、先般、議員との意見交換会というものを開催させていただきました。これは議員活動の一環として、場所は自分の地元の笠原生活改善センターで夜7時から開催して、小さい集落ですから全戸には連絡しませんで、ほとんど連絡どうですかと、来た方は参加していただいて、18名ぐらいの住民の方が参加してもらいました。非常に、7時からやったんですけども、9時でしまうかなと、まだしゃべり足りないみたいな感じで、いろいろな獣害対策から少子高齢化の問題、働く場所、もちろん防災の関係もありましたし、今、私が一般質問している内容の部分もたくさんありました。

決してその地域が行政に頼っているわけじゃなくて、自分たちは自分たちでちゃんとコミュニティーを形成して、自分たちの地域は自分たちで守るんだという意識があります。でもやはり、最後は行政にある程度頼らなければならない部分もありますので、今回、基本的な部分の防災対策について質問をさせていただきました。

もう一点、町長、確認なんですけれども、先般の中学生議会の町長の挨拶文の中で、役場では250人以上の職員が町に住む人の基礎的な安心・安全を支援するため一生懸命働いてくれていますという、こういう文言があります。もちろん一生懸命働いてくれていますし、汗を流してくれているということで、基礎的なという部分は何をもって基礎的な安心・安全という部分か、支援することとあるんですけども、いろいろ防災の関係とか話しましたけれども、そういう意味において地域力を一生懸命高めようと思っている地域には支援をする、9月の定例会議で一般質問をした基金を取り崩して地域でそういうところにいろいろ汗をかかないんだったら金を出すじゃないですけども、支援する姿勢みたいなものも多少あってもいいのかなということを思っています。前段言った基礎的な部分についてちょっと答弁をお願いします。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 簡単に申し上げますと、基礎的な支援というのは、町民の中で町が最初に支援すべきは一番弱い人だと、先ほど災害の例で出ました。それ以外を含めても、例えば子供の学校支援については一番収入のないところとか、そういう意味です。要するに、一番弱い人にまず手を差し伸べなければいけない。そのところが行政の基本だということです。そして、もう一点加えますと、自治の基本はコミュニティーだと思っています。それを大きくしていったのが、団体自治を担当している町という組織だと思っていますので、地域の活力というのは、これは大事にしていかなければいけない。地域が大切だと、そのとおりだというふうに思っています。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9番（阿部賢一君） もちろん私も弱い人が最優先だという話はさせてもらっていますし、地域のコミュニティーが大事だと、だったら、ある程度頑張っている地域には何なりの支援があ

ってもいいんじゃないんですかという話なんですけれども、そういうことは何も考えていないということですか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） この間お答えしたのは、地域コミュニティの団結力のもとが私はやっぱり神社だと思っています。神社仏閣には直接支援できない。そうすると、地域活動に対して支援するしかないだろうというふうには思っています。それについては、一般的に地域で頑張っていること、これは地域という限定でもいいですし、横断的な分野でもいいと思います。頑張っているところには町もそれに応えて支援していく。町が全部やってくれというところにはなかなか手は出せないと。頑張るけれどもこの部分が足りないというところには、町としても連携してやっていくのが町行政だというふうに思っています。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9番（阿部賢一君） そうです。だから、決して補助金が欲しいからとか、そういうんじゃないくて、そういう姿勢があるところは町で判断できるわけですよ。神社仏閣含めて、いろいろな伝統文化とか、そういう部分について補助金をもらうからやるんじゃないくて、例えばそれだけ頑張っているんだから、町もこの部分はある程度支援できる部分は支援しますよという形でいいんだと思います。本来の姿はそうあるべきだと思います。補助金をあてにしてやると、補助金がなくなると、金の切れ目が縁の切れ目じゃないけれども、ぱたっと催し物が終わったりというのが何カ所かで見えた覚えがありますので、やはり基本は行政を、補助金を頼りにしないでいろいろ進めていくということが大事だと思います。

いろいろ総合的に防災関係、質問をさせていただきましたが、やはり過去の震災を教訓にし、それをみんなで共有し、今後、町民安心・安全のために生かしていただきたいと思います。

以上申し上げて、私の一般質問を閉じさせていただきます。

議長（林 喜美雄君） これにて9番阿部賢一君の質問を終わります。

通告順序3 5番 小林 洋 1. ユネスコエコパーク

議長（林 喜美雄君） 次に5番、小林洋君の質問を許可いたします。

小林洋君。

（5番 小林 洋君登壇）

5番（小林 洋君） 5番小林洋、議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

今回1つだけですので、ゆっくりやりたいと思います。今回、ユネスコエコパーク登録後のその後ということで、ご質問をさせていただきたいと思います。

8月中旬に国内推薦を得まして、9月下旬にユネスコへの書類提出、諮問委員会の審査、答申を受けて、予定でいけば6月下旬の理事会において登録が決定するという運びになっていると思いますが、まず最初に、今、審査、答申待ちだと思うんですが、6月の理事会

の見通しというのは何か立っているのでしょうか。まずそこを最初、根本的なところを。

議長（林 喜美雄君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 今、小林議員のご質疑どおり、時系列的にいうと、8月12日に国内推薦を受けました。それで、9月26日にはユネスコ本部へその書類が提出されているということは確認しております。そして、来年春までにユネスコのBR、バイオスフィア・リザーブ、この国際諮問委員会による審査が行われます。そのスケジュールが6月26日から29日になっていて、会場はパリの本部であるというふうに聞いております。ここまでは確かでございます。そのときのユネスコMAB、マン・アンド・バイオスフィア計画の国際調整理事会において、丸なのかバツなのか、このところについては推測の域を出ませんけれども、今までの書類を出したとき、国内委員会での推薦もしていただいたこと、これらを考えると、ここで登録を認めていただくという可能性は高いものだというふうに認識しております。

議長（林 喜美雄君） 小林君。

（5番 小林 洋君登壇）

5番（小林 洋君） 私も、国内推薦を得て行っているわけですから、町長のおっしゃるとおり、非常に確率の高い予定の話という話を前提としてちょっと進めさせていただきますけれども、私自身はユネスコエコパークへの登録というのは、非常にまち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも非常に大きな位置づけであると考えています。というのは、やはり10年、町が去年で経過して、次の新たなステップに入っていくときに、今まで町としては谷川連峰・水と森林の防人宣言とか、森を活かし、広めるをもちに、水・環境力宣言、赤谷プロジェクトや谷川岳エコツーリズムというような、今までユネスコエコパークの理念を基本にしたというか、同じような理念のもとでやってきた活動が世界基準で評価されるというのがこのユネスコエコパークというふうに理解しているんですが、それをもちに新たな11年目、12年目のみなかみ町、今後5年後、10年後、50年後の基礎となっていく、町民がまた新たなきっかけでつながりを深めて、また次のまちづくりにステップしていける、ある意味アイテムというような形で考えています。

そこで、よく町民の皆さん、まだちょっと誤解されているところがあって、世界遺産と同じような感覚、ユネスコがつきますと、世界遺産と何が違うのか、ユネスコエコパークになると町は何をしてくれるのかという質問を私自身がよく受けるんですが、私としては、私なりに勉強した中では、ユネスコエコパークになったからといって何も劇的に変化するものでもないし、もしもこれをとって優位になるのであれば、それは我々自身が何をしたいか、どう変えていきたいのか、どういうふうなつながりを持っていきたいのか、それが行政側がそれをできないところを手助けしたり、民間や町民の皆さんができないところをサポートしていくんだよというような答えをしているわけですが、それにしても、やはりその中でも、町民や民間事業者からのアイデアはまた別として、そういうのが出てきたときもそうなんですが、町しかできないことというものもあると思うんですね。教育関連も含めてそうだと思うんですが、その辺を踏まえて、今後、今度は第二の矢、第三の矢

として、町長のほうはどんなふうにお考えになっていますかという質問をしたいんですが、よろしくをお願いします。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） もう小林議員のおっしゃるとおりで、つけ加えることはありませんというか、今、小林議員、私の答弁書を読んでいるのではないかと思うぐらいびつたりの話で、お答えするとしたら同じことを復唱するしかないんですけれども、今まで、今回まとめた格好で「みなかみ町の自然と暮らし」ができました。これの概要版は急いでつくっていきたいというのは何度も申し上げているところです。今、繰り返しの部分だけでも、ここだけは繰り返したいというところだけ言っておきますが、今までのみなかみ町のさまざまな活動、それを国際水準で判断してもらおうと。そして今までさまざまな取り組みやまちづくりが世界基準で認められると、そのことを次世代につないでいく、すなわち自然環境を守りながら、自然の持つ魅力を生かしながら、そして多くの方々にみなかみに来ていただくと、そのことは来てもらうだけじゃなくて、地域の誇りとか郷土愛が醸成されるような取り組み、それが大事であり、そのやっていることを世界にまた表明し発信していくというようなことだというふうに思っています。

新たにそのことを生かしてどうするかということについては、今、学校とも徐々に相談していますけれども、現在のみなかみ町の小・中学校の教育においては、環境の視点、あるいは地域の資源を生かす、MABの言葉で言うと、人間の活動と生態系のバランスをとるといったようなことについては十分教育を行われていますので、ユネスコスクールとして、町内の小・中学校を認定の方向に持っていきたいというのは1つですし、短く申し上げますと、この前の7月末に木のおもちゃを通じて木と親しむための木育キャラバン、そしてウッドスタート宣言ということをやらせていただきました。みなかみ町に生まれてきた子供たちに木のおもちゃをプレゼントするという誕生祝い品事業も始めたところです。

この2つぐらいは、今後すぐ取り組んでいく1つのイベント的な、エポックメイキングといったほうがいいんですか、認定に向けてということとやっていく事業かなとして考えられるというふうに思っているところです。

議長（林 喜美雄君） 小林君。

（5番 小林 洋君登壇）

5番（小林 洋君） 今、ユネスコスクールという言葉が出たわけですがけれども、ちょっとこの辺、私もちょっと勉強していますけれども、ちょっと皆さんに知ってもらうという意味もあって、ユネスコスクールとはと説明していただければありがたいんですけれども。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今までもそれぞれの小学校によって若干活動に違いがあるにしても、新治小学校については赤谷プロジェクト、赤谷の森の勉強をしている、そして水上小学校においては谷川岳そのものの自然であるとか現場のこと、あるいはエコハイキング等々やっていた。月夜野の各小学校においてはホテルを育てるためにいろんなサポート、環境整備もやっていると。こういうことを改めてESDとっていますけれども、ユネスコスクールというのは、国の教育基本法に基づく教育振興基本計画においても重要な理念の

1つとして位置づけられておりますけれども、持続可能な開発のための教育、エデュケーション・フォア・サステイナブル・ディベロップメント、E S Dとされているようですが、その教育の拠点なんだということで位置づけるということで、ユネスコエコパーク自体は、今言ったE S Dの実践的な学習の場として有意義に機能するという事です。

全国でたしか千数百の小・中・高校が指定されているというふうに聞いております。今申し上げたように、町内の小・中学校で行われている学習というのは、今申し上げたE S Dの教育にふさわしいということですので、これは改めて認定してもらって、ユネスコスクールという形の認定をもらっていきたくと。これはもちろん今の学校の教育活動がそれに適合していると申し上げましたけれども、これをさらにブラッシュアップするとか、学校の先生方のご理解、あるいは子供たちのそれに対する取り組みというものをこれから調整しながら、それぞれの学校の自発性の中で認定に向けて動いてもらいたいというふうに思っているところです。

議長（林 喜美雄君） 小林君。

（5番 小林 洋君登壇）

- 5番（小林 洋君） ただいまE S Dという、教育の拠点として認定されるということなんでしようけれども、それは、例えば町外や県外の子供たちも、みなかみがそれに指定されると学びに来られるのか、または、町の今やっている学習プラスもう一つ、自然との共生・共存を学んでいく上で、地元にいる子たちがそういうユネスコスクールというかE S Dという形で、ほかの地域の子供たちよりそういう基準や認定をいただいて育っていける、勉強していける優位性なのかということなんですから、ちょっといいですか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） ユネスコスクールについては、あくまでも学校の教育理念が先ほど言ったE S Dに合致している、環境なり生物圏のことをよく意識して学習するという学校としてだというふうに思っています。今、小林議員からご指摘のあったユネスコエコパークなりM A B計画そのもの、つまり人間の活動と生物圏の保護保全を両立させていこうということについて、何らかの格好で学習の場をつくるといったようなことは次の検討課題としてあるんだろうというふうに思っています。きょう急に言っちゃっても何なんですけれども、ユネスコエコパーク認定をいただいたということを記念して、例えば材木を活用するということですから、C L Tを活用した勉強の拠点をつくるか、あるいはそのところが今言ったみなかみ町の自然と暮らしの本だけじゃなくて、環境に関する本を集めた図書館にするとか、そういうのが今いろんな人から意見をいただいている中で、そういう図書館機能を持ったビジターセンター的なものをつくったらどうだといったような話もあります。

これをいついつこういう形でやろうというふうに決断しているわけではございませんけれども、今、小林議員からご指摘があったように、どうせユネスコエコパークの認定を受けて、町内の学校もユネスコスクールになるんだとしたら、外部の方々にそういう教育をする拠点なり場所というものが需要だというご指摘もあります。それはこれら十分検討していくことですが、今、小林議員からご指摘をいただいたのが、そういうことも必要

であるのではないかということであれば、その必要性というのは感じておりますし、それをどうすれば現実のものにできるか、これからの課題ではありますが、検討課題としてないわけではないという中途半端な答弁をさせていただきます。

議長（林 喜美雄君） 小林君。

（5番 小林 洋君登壇）

5番（小林 洋君） 今の時点では、いろいろ頭の中で構想というか思いは持っているということではよくわかりました。このユネスコエコパークへの登録というのは、本当に先ほども繰り返しますけれども、ただ、それだけだと本当に何もならないで、やっぱり生かすも殺すも我々というか町民次第、町民と行政と議会等が一致してスクラムを組んで進めていけば、非常に強い武器という言い方もあれですけれども、本当にいろんなことに展開できると思うんですね。

先ほど出たように、子供の教育もそうですし、林業面、農業面、観光面、いろいろそういった産業面にも広げていけることですし、今、実際に事業を行っています自伐型の林業なんかにも絡ませることも知恵を使えばできるでしょうし、温泉を中心とした観光とかにも絡ませていくことは十分可能だと思いますので、その辺を確率の高い先の話であれば、もう7月あたりのまず記念式典はそれはそれで町民に知ってもらうために機運を盛り上げていくためには大事だと思うんですけれども、それでもう終わらせないで、次の、本当にさっきも言いましたけれども、二の矢、また三の矢でやっていくことが大事なのかなというふうに、なかなかこういうのは我々もそうなんですけれども、町民の皆さんも何かそういう認定を受けると、やった、万歳で終わってしまって、じゃ、次何になるのというふうに、真剣にチャンスと捉えている人たちは、それで終わるのが本当に心配だというふうに考えている人たちもいますので、みなかみ十八湯が温泉総選挙でリフレッシュ部門でしたか、1位になれましたけれども、この辺も気を抜かずに行っていくのと同時に、次は本当の選挙になると思いますので、今回は本当に推薦をいただいて、何もしないとすぐ落ちこちるぞというようなプレッシャーを逆にいただいているような思いを私はするんですけれども、それと同じように、エコパークも、各団体や今まで、地域力って大事だと思うんですが、それを越えたつながりというのを広げていくためには、本当に何度も言いますけれども、これは大事だと思いますので、そのためには、やはり行政組織の中でも、例えば観光課だけの話でもないですし、これを絡めて、ふるさと納税なんかも絡まっていく話でしょうし、教育もそうでしょうし幼児教育だってそうでしょうし、いろんな形で本当に関係ない部課署というのはないと思うんですね。だから我々議員のほうもユネスコエコパークって何と言われて、何も答えられないというのもないように勉強しておかなくてはならないと思うんですけれども、その辺がうちの課は関係ないからとか、そういうようなところにも、そういうふうにも見て感じたわけじゃないんですけれども、えてして行政というのは縦割りでそうなりがちなので、これは非常に私自身肝になるものだと思いますので、その辺ちょっと町長にリーダーシップをしっかりとっていただいて、やっていただきたいと思うんですけれども、町長どうお考えですか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町 長（岸 良昌君） 先ほども申し上げましたし、今、小林議員からもお話がありました。まさに人と自然の共生というエコパークの理念でもって、さまざまな分野が方向性をそろえて、あえて言わせていただくと、議会、また行政側、そして住民の皆さんそれぞれがさっき言ったみなかみ町の自然や歴史、そしてこれまでの取り組みと、これを守り生かし、さらにそれを実践していくということで、参加することによって、また子供たちの教育につなげ、そのことが将来のみなかみ町の発展につながっていくんだというふうに思っています。

そして、みなかみ町版のひと・まち・しごと創生総合戦略もつくっています。あれの中の表題というか、全般的をカバーするものとして、ユネスコエコパークの認定というものを掲げています。それぞれの総合戦略の取り組み、それ全体に方向性をつけているのがエコパークの認定だと。そしてエコパークの認定は、繰り返していますように、認定が目的ではなくて、そのことによって、今申し上げたような活動を力を合わせてやっていくんだということですから、その方向でやっていきたいと思っていますし、ぜひ今、小林議員がご理解賜り、町民の皆さんとお話ししていただいているように、そういう形のことをさらにやっていただきたい、町としてもやっていくということです。

総合戦略の全体の枠組みとして書いていますように、町の全ての活動というのはつながってくるのだと思います。これについての取り組み、そして、今お話のありました認定が確実なら、それに向けて各般の準備をしたらどうだということについても確かにそうだと思います。現実の話をしみますと、国内審査を通す、そして書類を上げていくというところに實際上、推進室はつくっているわけですが、業務に忙殺されてしまっていて、そこからの広がりをつくるのにまだちょっと手が入っていないということがあります。それは意識的に進めていく必要があると思っていますし、その中で、ユネスコエコパークに登録されたときに何をやっていくかというときに、今回の補正でもお願いしていますように、ふるさと納税の額が増加するというふうに考えられますし、先般の条例改正で基金の用途もふやさせていただきました。あの辺のエコパーク記念事業なり、記念の施設整備なりというものに活用するという手だてはできておりますので、その辺をどうするか、これから考えていきたいと思っています。

一言で申し上げますと、今、小林議員のご指摘のように、町の基本的な方向として、さまざまな事業というのがそれを意識的に表題に掲げてやっていけるということでございますので、今の激励を受けまして、やらせていただきたいと思っております。

議 長（林 喜美雄君） 小林君。

（5番 小林 洋君登壇）

5 番（小林 洋君） 細部に関しては、本当に今も忙しい中、登録目指して、担当の職員の人たちも頑張ってもらっていると思いますので、その辺だけに任せる、基本はそうでしょうけれども、各課からこんなのを利用して次こんなことをやってみたいんだというような、エコパークの室だけでなく、そういうのも考えてみてもらったらどうかなというふうに考えているところです。今のお話をもう一度私なりにまとめると、重要だと考えているが、もっと細かい部分はもっと詰めていくということでよろしいんですか。

議 長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） これからももちろん担当室がありますけれども、そこを中心にして、幅広く検討して、早急に何らかの対応ができるように、そしてそれに必要な予算等があれば新年度予算に盛り込むように、至急検討していきたいと思っています。ただし、認定を受けること自体が目的ではありませんし、これは先ほどから全般的にお答えし、そしてまたご理解賜っていますように、町全体のつくり方として今後ともその方向で行くということなので、何かのイベントをやれば良いというのとは違って、次の展開に有意義な施設なり活動をやっていくということが重要だろうというふうに思っています。

議長（林 喜美雄君） 小林君。

（5番 小林 洋君登壇）

5番（小林 洋君） この次の二の矢、三の矢を慌ててやれと言っている意味ではないんで、これはもう、何をしてもキーワードは持続可能ですから、本当にもう登録が終わっておしまいか、何か1年、2年事業をやったらおしまいと、それは顧みてダメなら修正してやり直すということは当然いいと思うんですが、本当に基本は何をおいても持続可能、事業に関しても1つの理念は変わらずに、時代とともにやり方は少し変わっていくかもしれないですけども、その辺が続いていけるようにしなければならないですし、これはしていけるテーマだと思っていますので、ぜひ慌てて何かしなくてはならないということもないと思いますので、じっくりその辺は検討していただいて、我々のほうも勉強させていただいて、何かご提言できるのであればさせていただきますし、その辺はあとは我々なんかも皆さんのほうに教えていただいて勉強していきたいと思っていますので、ぜひともこの辺を庁舎というか、議会と我々が本気になっていかないとなかなか町民にも伝わらないと思いますので、何となく聞こえはユネスコがつくので、何となく町民の皆さん、食いついてはくると思うんですけども、その辺の我々もなるべく冷めないように、今後もこの辺を見守っていくとか、見ていきたいと思しますので、ちょっと持続していくということについて、ちょっと町長、最後、一言あればお願いします。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 先ほど言っておきました。全ての町民が、あるいは全分野だというときに、議会、行政、住民の方々とあえて言わせていただいています。議会の方々にもご理解賜り、そして今申し上げたようなポイント、今までのみなかみ町のあり方、その活動を世界基準で判定していただき、それを次世代につないでいくように活動していくというのがこのユネスコエコパーク、あるいはそれに向けての認定でございますので、その辺を議会の方も一緒になって、町民の多くの方に理解賜るように、今後とも一緒に活動していただければありがたいというふうに思っています。そして、具体的事業として、トピック的なものもやっぱり当然必要だろうというふうに思っています。認定を受けたときにこれができましたよとか、さっきちょっと申し上げました、それが学習の拠点になるのか、目的の話が一步進むのか、それはわかりませんが、これについてもいろんな案なり地域におけるご意見、そういうものを議員の方々とご相談しながら、それも1つの手段として、幅広い方の意見を入れて適切なものを考えていきたいと思っていますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

議 長（林 喜美雄君） 小林君。

（5番 小林 洋君登壇）

5 番（小林 洋君） 以上で小林、質問を終わります。ありがとうございました。

議 長（林 喜美雄君） これにて、5番小林洋君の質問を終わります。

以上で、本日の議事日程第1号に付された案件は全て終了いたしました。

散 会

議 長（林 喜美雄君） 明日は午前9時より一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

（14時18分 散会）